

## 令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第2回市民・文化部会議事録

1 日時：令和4年7月26日（火）9：30～14：30

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター10階 101会議室

### 3 出席者：

#### (1) 委員

吉田 恵美委員（部会長）、日野 勝吾委員（副部会長）、朝香 桂子委員、  
田部井 宏明委員

#### (2) 事務局

川並市民自治推進部長、  
小倉市民総務課長、茂住市民総務課長補佐、林主査、天井主任主事、  
小名木文化振興課長、川口文化振興課長補佐、榎本主査、瀬戸山主任主事、  
小清水主任主事、川西主任主事、  
筒井若葉区地域づくり支援室長、西村主査、山下主任主事、  
片岡地域安全課長、丸木主任主事

### 4 議題：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

- ア 千葉市民会館及び千葉市文化センター
- イ 千葉市文化ホール等
- ウ 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ

(2) 指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について

- ア 千葉市栄町立体駐車場

(3) 今後の予定について

(4) その他

### 5 議事概要：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

- ア 千葉市民会館及び千葉市文化センター

令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

- イ 千葉市文化ホール等

令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥

当であると決定した。

ウ 千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ

令和3年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について、施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) 指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について

ア 千葉市栄町立体駐車場

次期指定管理予定候補者の選定に係る募集関係書類等について、施設所管課から説明の後、修正すべき点などについての意見交換を行い、部会としての意見をとりまとめた。

(3) 今後の予定について

千葉市栄町立体駐車場の次期指定管理者選定に向けた今後の予定について、事務局から説明し、了承を得た。

(4) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

## 6 会議経過：

○茂住市民総務課長補佐 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

時間より若干早いのですが、おそろいになりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課長補佐の茂住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、十分な換気等を行うため、窓を開放しております。皆様におかれましては、出入口に消毒液を設置しておりますので、手指の消毒にご協力くださいますようお願いいたします。

また、職員はマスクを着用しておりますほか、地球温暖化防止の一環として、軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日、全委員5名のうち4名にご出席いただいております、半数以上のご出席がありますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上的でございます、「次第」、「席次表」、「会議資料一覧」、そのほかに、事

前に送らせていただきました「委員からの事前質問に対する回答様式」をお配りしております。その他の会議資料につきましては、参考資料を含め、青色のファイルにとじてございます。内容は、会議資料一覧のとおりでございます。不足等がございましたら、事務局にお知らせください。

続きまして、職員の紹介をいたします。

文化振興課長の小名木でございます。

以上でございます。

なお、生活文化スポーツ部長の神田は所用により本日不在となります。よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、吉田部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　それでは、「次第」に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「千葉市民会館及び千葉市文化センター」について年度評価を行います。それでは、事務局から説明をお願いします。

○小名木文化振興課長　文化振興課長の小名木でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、「千葉市民会館」及び「千葉市文化センター」について、ご説明させていただきます。

資料3-1「令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」の欄をご覧ください。

令和3年度からの新たな指定に基づき、設定した内容でございます。「条例上の設置目的」につきましては、記載のとおりでございます。「ビジョン」「ミッション」につきましては、おおむね前指定管理期間と同様でございます。市民会館は文化芸術鑑賞の中心的役割、文化センターは市の文化振興の拠点を施設の社会的使命や役割としております。

次に、制度導入により見込まれます効果は、記載のとおりでございます。成果指標及び達成すべき数値目標につきましては、「施設利用者数」「使用件数」「稼働率」のほか、市民会館では「実演芸術の公演本数」、文化センターでは「アーティストバンクの登録者数」を示しております。

次に、指定管理者につきましては、公益財団法人千葉市文化振興財団を非公募により選定し、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間として設定しております。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」でございますが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに先ほど触れさせていただきました成果指標及び数値目標に基づきまして、その達成状況を記載した項目となっております。

まず、成果・実績のご説明の前に、令和3年度の施設の開館状況につきまして、ご報告させていただきます。

本市より施設側に対しまして、20時までの利用時間短縮要請を、令和3年3月22日から9月30日まで、また、21時までの利用時間短縮要請を10月1日から10月24日まで行っていたところでございます。

また、年間を通しまして、施設の収容人数につきましては、諸室については2分の1とし、ホールにおきましては大声での歓声、声援等が想定される場合につきましては、2分の1に制限していたところでございます。

これらを踏まえまして、まず、アの市民会館でございますが、成果指標のうち「利用者数」「使用件数」「稼働率」におきましては、いずれもおおむね50%程度の達成率となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴いまして、利用制限等を行いました結果、施設利用のキャンセルや使用控えが大きく影響したものと考えております。

一方で、「実演芸術の公演本数」及び土日祝日の「大ホール稼働率」におきましては、約83%の達成率となっております。市民会館のミッションであります「文化芸術鑑賞の中心的役割」につきましては、おおむね達成できたものと考えております。

続いて、イの文化センターでございますが、こちらも市民会館と同様、「利用者数」「使用件数」「稼働率」におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います諸室の利用制限が影響したものと考えております。また、「アーティストバンク登録者数」につきましては、5年間の指定管理期間におきまして、令和元年度比で20%増を目標設定としておりまして、15件の年間目標に対しては12件と、80%の達成率となったところでございます。

次に、「4 収支状況」をご覧願います。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきましては、各費目の実績、計画、提案額及びその合計につきまして、「計画実績差異・要因分析」欄を中心にご説明させていただきます。

まず、「ア 収入」でございますが、一番下の合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては約3,200万円のマイナスとなっております。この主な要因でございますが、マイナス要因といたしましては、まず、利用料金収入におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限等によりまして、利用の落ち込みを背景として、事業計画時に見込んでおりました施設利用料金及び附帯設備の利用料金分が約5,100万円分減少しております。また、その他収入におきましても、新型コロナウイルス感染症による影響によりまして、企画提案業務の事業規模を縮小しての開催となり、計画時に見込んでおりました入場料金や参加料収入の減少により約150万円減少しております。

一方、指定管理料につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、施設の利用制限等を行った結果、利用ニーズの減少により、指定管理者の収入が大幅に減少しましたことから、実質的にこれを補填するため、指定管理委託料として約2,000万円の増額の変更契約をしたことにより、プラスとなっております。指定管理料の増額変更した上で、結果といたしましては、収入合計では、実績と計画との差異はマイナス約3,200万円となっておりますが、こちらについては支出に関連してございますので、後ほ

どご説明させていただきます。

次に、計画と提案との比較におきましては、合計で約4,600万円のマイナスとなっております。これは、計画時におきまして、管理経費削減見込みによる市の指定管理料の削減が約3,100万円であったものと、企画提案業務の鑑賞事業の中止を決定したことにより、入場料収入の減少見込みによるその他収入約1,500万円のマイナスによるものでございます。

3ページをご覧ください。

続きまして、「イ 支出」でございますが、こちらも「計画実績差異・要因分析」欄を中心に説明させていただきます。

各費目の実績と計画との比較でございますが、おおむねマイナスの値となっており、合計では約3,100万円のマイナスとなっております。この主な要因でございますが、人件費につきましては、賞与の支給率改定や夜間利用制限等による時間外手当の減少によりまして約1,300万円のマイナスとなっております。

事務費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用減少に伴います光熱水費の減少が、主な要因となっております。

管理費につきましては、文化センターでの空調設備等不具合発生によります修繕料の増加がありましたものの、こちらも利用減少に伴います下水道使用料の減少が大きく、マイナスとなったものです。

委託費につきましては、設備等委託費の契約差金によりマイナスとなっております。

また、その他事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によります企画提案業務の事業規模縮小に伴いまして、公演委託料、出演料等経費がマイナスとなっております。

間接費につきましては、若葉美浜文化ホールでのチケット販売手数料や各種経費の支払いに伴います振込手数料等の事務局経費全般が減少したことによるマイナスとなっております。

次に、計画と提案との比較におきましては、こちらも各費目においては、差異はマイナスとなっております。一番下の合計欄では約4,600万円のマイナスとなっております。その主な要因でございますが、人件費につきましては、提案段階と計画時での人員構成の差によりまして約1,500万円のマイナスとなっております。

事務費につきましては、光熱水費の縮減見込みや人件費の減少に伴います公課費の縮減によりまして約760万円のマイナスとなっております。

管理費、委託費につきましては、修繕費及びパソコンリース料、設備保守点等の委託料の削減見込みによりますマイナスとなっております。

その他事業費につきましては、計画段階において新型コロナウイルス感染症の影響による企画提案業務の鑑賞事業を中止しましたことから、公演料等で約1,800万円のマイナスとなっております。

以上でございます。

先ほど、収入の方で説明させていただきました指定管理料の増額変更につきましては、この経費の減少を踏まえまして、利用料金の減少分のうち、施設の維持管理に係る経費の不足分のみを補填したものととなっております。

次に、「間接費の配賦基準・算定根拠」でございます。

こちらは、令和3年度経常収益積算額に占めます指定管理料及び利用料金等の合計金額の割合にて按分をしております、市民会館は事務局経費全体額の33%、文化センターは40%となっております。

次に、「(2) 自主事業収支状況」でございますが、「ア 収入」につきましては、実績が約80万円で、対前年度比では200%の増となっております。これは、昨年度と比較いたしまして、共済事業の増加により収入増となります。

次に、「イ 支出」につきましては、令和3年度実績合計、約180万円でございまして、対前年比では75%の減となっております。これにつきましては、令和2年度と令和3年度で指定管理期間が違いますことから、自主事業内容の差により、経費の差が生じたものでございます。

4ページをご覧ください。

「(3) 収支状況」でございますが、先ほどご説明させていただきました2ページの4の(1)及び3ページの4(2)の収支の合計を記載しております。必須業務では、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入や、鑑賞事業における公演料等のその他収入が減少しております。

一方で、利用減に伴います管理経費の縮減や事業規模縮小により、支出が抑制されております。コロナ以前の実績ベースで算出する利用料金収入の減収相当額のうち、管理経費不足分を指定管理料増額変更により実質的に補填し、収支では約75万円のマイナスとなっております。

また、自主事業でも約100万円のマイナスとなりまして、収支全体では約175万円のマイナスとなっております。

なお、利益還元につきましては、収支がマイナスのため、生じておりません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」でございます。

「(1) 管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほどご説明させていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標ごとの達成率を踏まえまして、点線の囲みの中にあります「評価の内容」の基準に基づき判断をしております。

市民会館におきましては、「実演芸術の公演本数」「大ホール稼働率」の項目で、「成果指標が市設定の数値目標の60%以上85%未満」に相当しますため、「D」評価となっております。

また、「施設利用者数」「使用件数」「施設稼働率」の項目につきましては、「成果指標が市設定の数値目標の60%未満」に相当しております、こちらは「E」評価となります。

これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴いまして、利用制限等を行いました結果、施設利用のキャンセルや使用控えが大きく影響し、数値目標を大きく下回る結果となっております。

文化センターにおきましても同様に「使用件数」「ホール稼働率」「アーティストバンク登録者数」の項目では「D」評価、「施設利用者数」「施設稼働率」の項目につきましては「E」評価となります。

「E」評価の項目につきましては、特記事項に記載をしておりますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、令和2年度では大きく減少したところでございますが、令和3年度におきましては、増加傾向にある結果となっております。

続きまして、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価でございますが、こちらにつきましても、2ページの「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「収入」のうち、指定管理料につきましては、通常、実績と計画とはイコールとなります。今回の実績と提案との差異では約1,000万円のマイナスの結果となっております。計画と提案との差異は約2,000万円のマイナスとなっております。実績と提案との差と、計画と提案との差との違いにつきましては、先ほどご説明させていただきました、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴います指定管理料の増額変更を行った結果といたしまして、計画と提案の差、約2,000万円よりも、実績と提案との差、約1,000万円と削減幅が小さくなったものでありますことから、この要因を除いて判断いたしますと、選定時の提案額から5%以上10%未満の削減となりまして「B」評価としております。

5ページをお願いいたします。

「(3)管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の【評価の内容】に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にしますため、資料に基づいてご説明させていただきます。

それでは、資料3-2「令和3年度 指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

まず、市民会館でございますが、モニタリング結果を落とし込んでまいりますと、縦軸にあります各評価項目の評価は、すべて「C」評価となっております。

市民会館では、2ページ目の一番左の欄、評価項目「2施設管理能力」の各モニタリング項目のうち、次のページの「(4)施設の保守管理」の項目におきまして、開館から48年経過しておりますことから、設備、機器類の点検等、細心の注意を払って保全に努めている点や、同じく「(5)設備・備品の管理・清掃・警備等」の項目におきまして、次のページの備品管理において、メーカー修理不可能な備品を、職員が代替部品で修理を行い維持している点や、警備業務において、24時間の有人警備により災害対応に備えた点について、管理運営の基準を超える提案がなされ、プラス評価としております。

また、そのほかに「3 施設の効用の発揮」において、年末年始を除く通年開館の実施や、顧客満足度調査を実施する点において、プラス評価としておりまして、モニタリング確認結果では、おおむね基準どおりの管理運営が行われております。

プラス評価が幾つかございますが、他のモニタリング項目との合計によります年間の点数の平均値は、マイナス0.5以上0.5未満となりますため、総じて「C」評価となっております。

次に、文化センターでございますが、こちらも同じようにモニタリング結果を落とし込んでまいりますと、市民会館と同様、「C」評価が基本となります。また、この結果はあくまでも、画一的に落とし込んだものでありますため、プラス評価を中心に、実施内容を再度確認いたしました。この評価を修正します特記事項はありませんでしたので、市としての評価は修正いたしませんでした。

なお、モニタリング結果につきましては、説明を割愛させていただきたいと存じますが、資料3-3「令和3年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、ご確認いただければと存じます。

それでは恐れ入りますが、資料3-1、評価シートの5ページにお戻り願います。「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価欄では、先ほどの各施設の評価項目の結果に基づき判断いたしました結果、すべて「C」評価となっております。

続きまして、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございますが、昨年度の評価委員会でご意見をいただきました「現在委託している舞台職員について、正規職員の人材確保に努められたい」につきましては、新規採用職員について、舞台職員への配置を本人の意向を踏まえた上で検討いたします。

また、「利用者アンケートは、回答者に目的を示して実施されたい」につきましては、アンケート用紙に利用目的を示した上で、回答にご協力をいただいております。調査対象を、施設の利用申請をする主催者側、イベントなどの来場者側双方の目線でのご意見を聴取しまして、施設の利便性向上などに活用してまいります。また、イベント来場者に対する事業アンケートにより、市民ニーズを把握し、公演内容や広報活動の効果的な戦略に反映させてまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。こちらは、資料3-5の「年次事業報告書」では、100ページ以下の「6 アンケート結果報告」及び「来場者満足度アンケート調査結果」並びに「事業アンケート集計結果」に詳細を記載してございます。

資料3-1の6ページでご説明させていただきます。

調査結果の概要でございますが、まず、「施設利用者アンケート」につきましては、主催者側を対象とした調査でございます。利用者の属性といたしましては、施設を選んだ理由として、立地や利用料金を挙げられていることや、利用回数が4回以上のリピーターが半数以上となっております。

利用施設や目的はご覧のとおりとなっております。

満足度についてでございますが、受付スタッフの対応、施設の清掃状況につきましては、「非常に満足」、「満足」の合計が約95%でありまして、高い評価を得ております。

技術サービスにつきましては、主にホール利用者への説明や、舞台進行に関する項目でありますことから、会議室等の諸室利用者による無回答の割合が多い結果となっておりますが、ホール利用者からは、「非常に満足」、「満足」の回答をいただいております。

次に、「来場者満足度調査」についてでございますが、こちらは企画提案事業の来場者に対しまして、施設の清掃状況や設備、スタッフ対応に関しましてアンケート調査を行いまして、満足度を点数化しております。

市民会館では特に、施設の老朽化や設備面へのお声が多く、満足度の平均では70点前後の結果となっております。

文化センターでは、「非常に満足」、「満足」のご回答が多く、満足度の平均点では80点の結果となっております。

また、事業アンケートにおきましては、イベントごとのご意見、ご要望の内容を分析し、事業内容の拡充や事業の運営方法の見直しなど、市民ニーズにより則した企画を実施でき



るよう、引き続き、指定管理者と連携してまいりたいと考えております。

7ページをご覧ください。

「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございますが、一つ目の市民会館での冷暖房の寒暖調節についてのご意見に対しましては、特にホールでは客席位置により体感が変わりますことがありますため、スタッフによる会場の確認、設備管理によります温度設定を徹底いたします。

二つ目の市民会館の施設の老朽化に関するご意見につきましては、館内清掃の徹底と、既存設備や備品の管理に細心の注意を払いまして、施設の保全に努めてまいります。

また、市の対応といたしましては、現在、市民会館の再整備に向けて対応中でありまして、令和9年度中での供用開始を予定しております。

三つ目のトイレの洋式化につきましては、毎回たくさんのご要望をいただいておりますが、利用者の方にはご不便をおかけしておりますが、現時点では他のフロアを含む館内にある利用可能な洋式トイレをご案内して対応しております。

なお、市の対応といたしまして、今年度中に大ホールの女性用トイレ4室につきましては、洋式化への改修を実施する予定となっております。

最後に、「7 総括」でございますが、まず「(1)指定管理者による自己評価」につきましては、成果指標の数値目標が未達成となる項目があるものの、新たな割引料金の設定による稼働率向上に努めたことや、新型コロナウイルス感染症対策を行い、利用者に配慮した管理運営に努めたということで「C」評価となっております。

続きまして、8ページの「(2)市による評価」でございますが、こちらは、本来ですと参考資料6にございます「総括評価の目安」に基づく判断をすることとなります。

具体的には、評価シートの4ページの「5 管理運営状況の評価」の(1)管理運営による成果・実績から、5ページの(3)管理運営の履行状況までの全18評価項目のうち、市の評価結果におきましては、「E」評価が五つ、「D」評価が五つ、「C」評価が七つ、「B」評価が一つとなりまして、評価の目安におきましては「E」に該当いたしますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、数値目標等を達成することができなかったものでありまして、他に要因がないと判断いたしましたため、総括評価を「E」から「C」へ修正させていただいております。

「千葉市民会館」及び「千葉市文化センター」に係ります指定管理者年度評価シートの説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通り説明をいただき、「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の年度評価につきまして評価案が示されましたが、まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思っております。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。

千葉市民会館と千葉市文化センターです。いかがでしょうか。

○日野委員 では私から質問させていただきます。資料3-2です。先ほどご説明いただいた評価シートの補足の箇所、顧客満足度のところ、5ページ目についてですが、利用者サービスという記載に関して、今回、利用者の意見を聴取ということで、顧客満足度を

調査して、また緻密なデータの分析ということをされたとのこと。これは具体的にどのように活用されているか、また、評価としては比較的プラスになっているということなのですが、具体的にプラスにする上で、データの具体的な分析や、次へ向けて政策的な観点からデータを利用されたとか、その点をちょっと質問させていただければと思います。

○文化振興課職員　文化振興課です。この満足度調査なのですが、一応アンケートを取らせていただきまして、例えばなのですが、令和2年度ですと、昼間に寄席を3回やっていたのですが、アンケートを見たときに、寄席以外にも音楽などもやってほしいということで、今年は3回のうち1回は音楽に変えたということがございましたので、そうやって生かされたということでプラス加点をさせていただいています。

○日野委員　そうすると、いわゆる落語のみならず、他の企画、例えば、音楽企画についてもアンケートを取ったという理解ですね。

○文化振興課職員　そうですね。利用者さんに聞きましたら、もちろん、こういう作家さんをお呼びくださいという意見もあったのですが、こういった別の企画もやってほしいですよという意見もたくさん寄せられていたのです。

○日野委員　これは何となく、政策的な観点で細かくデータを分析したというわけではなく、あくまで幅広く聴取をされたということですかね。

○文化振興課職員　はい。

○日野委員　分かりました。それをもってプラスにする、しないというところ、評価の方法論の問題なのかなと思っておりまして、補足資料の中ではデータによる分析、数値化をして把握し、講演委託等に活用するということですね。これからデータを踏まえて次年度以降も活用されるということでしょうか。

○文化振興課職員　積み重ねでまたやっていくということです。

○日野委員　分かりました。

○吉田部会長　よろしいですか。

○日野委員　はい、ありがとうございました。

○吉田部会長　ほかにご意見いかがでしょうか。お願いします。

○朝香委員　3-4の34ページなのですが、ちょっと私は理解ができていないのですが、3の自主事業というのがありますね。ホスピタリティ事業、つまり市民会館なのですが、もちろん文化センターでもやっていらっしゃるのですが、その施設利用者の利便向上のためにお弁当とか看板とか、業者をあっせんしますと、それが目的ですね。そうしますと、収支の見込みというのがちょっと理解できなかったのです。収入があるということがまず分からなくて、そして支出も分からなくてということで、これを説明していただけますか。

あっせんだけですよ、なさっていらっしゃることは。お弁当とか看板とかって私どもも使わせていただいているのですが、看板ももちろん業者をお願いしていただいて、そして途中でお支払いするという形を取っていますので、収支という意味がちょっと分からないのですが。

○文化振興課職員　お弁当等を購入したときに代金を頂くことを収入と捉えております。

○吉田部会長　収入と支出を総額で記載しているという理解でよろしいでしょうか。

○文化振興課職員　はい。

○朝香委員　　そうですか。一応やり取りとしては、その施設では、ご紹介だけいただいて、やり取りはこちらでしているのです。お支払いもこちらでしているのですけれども、それはでは、こちらのほうが間違っていてやっちゃっているのでしょうか。

○文化振興課職員　　失礼いたしました。訂正いたします。業者さんが納品してくれたときに、売上げがあった場合の何%かを、あっせんしている関係でいただいております。

○朝香委員　　それがこんな額になるのですか。ごめんなさいね、変なことを言って。

○文化振興課職員　　予定といいますか予算です。

○吉田部会長　　この収入は、今は計画のお話ですが、報告には載っているのでしょうか。自主事業のところ、ボリュームがあり過ぎて見つけ難いです。3-4に載っている計画であれば、3-5で報告もどこかにありそうですね。

○朝香委員　　細かいことでごめんなさい。ちょっと何か、その仕組みが分からなかったものです。

○吉田部会長　　自主事業はかなり細かくご報告していただいていることが多いというイメージがございます。

○文化振興課職員　　3-5の183ページです。

○吉田部会長　　この自主事業の実績表はあるものの、ホスピタリティについての細かい金額とかは載っていないのですね。

○小名木文化振興課長　　そうですね。実施しましたという表記になっています。

○吉田部会長　　そうすると自主事業収支が分かるような表になっていないということですね。

○朝香委員　　そういうことですか。

○吉田部会長　　ほかの施設では、自主事業の会計的な金額が報告書に書いてあって、こちらの3-1の数字の内訳というのが分かるようになっていていると思うのですが。

○小名木文化振興課長　　すみません、183ページでございます。

○吉田部会長　　183、3-5ですか。

○小名木文化振興課長　　はい。3-5の183ページです。右側のほうが自主事業になっていまして。

○吉田部会長　　ホスピタリティ事業、ありましたね。人件費を支出に振っているようですね。ホスピタリティ事業を行うに当たっての人件費按分をしていて、収入が思ったほどではなかったのかというところで赤字になっているものと推察します。

○朝香委員　　すみません、ちょっとページが。

○吉田部会長　　3-5の183ページをご覧くださいませでしょうか。支出の51万5千円の計画に対して、実績が50万6千円なので、ほぼ計画どおりに人件費の按分はされたようです。ただ、お弁当とかそういった飲食が許されなかった状況もあるため、あまり伸びなかったのかなど。そうすると看板やお花ぐらいしかなかったのか、収入が少なく、結果的に赤字の自主事業になった。

○朝香委員　　すみません、その辺のことは、そういうふうにご説明いただければ。ちょっと、利用者と書いてありますよね。何か細かいことでごめんなさい。利用者の便宜のためになさっていらっしゃるって書いてあるので、そうすると自主事業の一環として、このホスピタリティの事業がおりになるわけですね。そうすると、自主事業で使ったもので

はなくて、自主事業の中にホスピタリティのシステムがあって、利用者がお弁当とか看板とかをお願いするときに、便宜を図る、便宜というかご紹介しますよという内容ですよ。

ですから、ご自分たちが例えば何かコンサートを開いたりとか、そのときの自主事業と意味が違って、自主事業の中の一つのサービスのことについて書かれていると私は理解したのですけれども、違いますでしょうか。ちょっと言葉が違うのかしら。

○吉田部会長 市から委託している事業ではないということですよ。なので自主事業という扱いになるという。

○朝香委員 そうですよ。ある利用者だけ、ですよ。

○吉田部会長 その中の一環でこういったことをされていると理解いただければ。

○朝香委員 なされていらっしゃるということと捉えているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○文化振興課職員 催物等で使っていただいたときにお弁当屋さんを紹介するということです。

○朝香委員 ご紹介してくださる、つまり私どもがどこに頼んでいいか分からないというときに、便宜のためにご紹介いただいていると解釈して。ですからちょっと、この書き方がちょっと分からないですけれども、意味としてはそういうことでよろしいのです。

○文化振興課職員 はい。

○朝香委員 そうですか。

○吉田部会長 どの辺が分かりづらいでしょうか。

○朝香委員 あれなのです、自主事業の事業名として、ホスピタリティ事業となっています。そして、その実施目的と効果及び内容のところに、「施設利用者の利便性の向上のため」と書いてあります。そこなのです。ですから、ご自分たちで自主事業で何かなさっているのだとしたら、施設利用者の利便性向上とは考えられないことなので、ちょっとここが迷ってしまって、何かちょっとよく理解できないと思い、ごめんなさい、何もあら探しをしているわけではないですけれども、分かりづらかったので説明していただきたいと思いました。

ですから、ご自分たちの自主事業のときに使われた費用という考えでしょうか。

○吉田部会長 情報を整理したいと思うのですが、施設を借りる方たちへお弁当や看板やお花等をその業者さんにあっせんする場合に、あっせんの手数料を収入として見込んでいて、支出はそれに当たるスタッフの方の人件費を配分している。

ホスピタリティ事業という言葉からはその事業内容自体が思いつかないので、その辺はちょっと違和感があるところだとは思いますが、市から必ず実施してくださいという事業ではなく、あくまでも指定管理者が自主的に行っている自主事業であると。講演会を自主開催するというのも自主事業ですし、こういったあっせん業も自主事業に含めて問題ないという理解でよろしいですよ。

○朝香委員 内容は分かりました。ありがとうございます。

○吉田部会長 自主事業として上がっていて、こんなにもうける予定だったけど、実際はもうけられなかったという実態も、183ページのほうで見受けられます。

- 朝香委員　　そうなのですか。何かシステムとしてちょっと。分かりました。
- 吉田部会長　　年間、それなりの本数の講演が、本来であれば実施される会館ですので、これくらいあっせん料で見込んでもおかしくはないですね。
- 朝香委員　　そうですね。ありがとうございました。
- 吉田部会長　　ホスピタリティ事業という言葉には違和感あったけど、特にご指摘まではいかず、ここで疑問の解消でよろしいですか。
- 朝香委員　　そうですね。ありがとうございました。
- それと、もう一つ、建物の古くなった市民会館なのですけれども、本当にここまで今まで委員会に出てきまして、お手洗いのことも本当に苦情として出ていましたので、市の方が動いてくださるとなったということ、本当によかったと思います。よろしく願いいたします。
- 吉田部会長　　緊急避難としての場所としても、市民会館というのは重要な位置づけがあるので、洋式のトイレが増えるというのは、我々としても安心材料だなと思いました。
- 田部井委員、いかがですか。
- 田部井委員　　資料3-1の5ページ、一番下の(4)の点なのですけれども、二つ目の「利用者アンケートは、回答者に目的を示して実施されたい」というこの意見に対して、目的を示して回答いただいておりますというのですけれども、その利用目的は具体的にどのような表記にされて、皆様からアンケートをいただいているのか。もしくは、そのアンケート用紙があれば、お示しいただければと思います。具体的にはどんな利用目的を示しておられるのでしょうか。
- 吉田部会長　　アンケートの項目は資料3-5の102ページ以降に載っているかと思いますが、示されたという利用目的の明示がないのではないかと思います。
- 文化振興課職員　　すみません、今、具体的に手元にアンケートがないのですが、アンケート用紙の中に、施設の今後の管理とか運営とかに役立てますとか、役立てるために使わせていただきますという一文を載せさせていただいて、その目的で取っていますよというのをお示ししているという。
- 田部井委員　　それで、関連して、資料3-5の106ページとかに、アンケートの具体的な記述による回答が載っているのですけれども、これに対して施設側からの回答をされている文章があるのですが、これは具体的にはどこかに掲示されているものなのですか、それとも、アンケートを寄せていただいた方に返しているのか、この回答はどこかに皆さんに明示されているのか、その点はいかがでしょう。
- 文化振興課職員　　今のところまだできていないのですが、いずれ分かるところに貼り出したりとか、もちろん直接ご来館したときに気づけば、お話ししたりもできるのかもかもしれません。ちょっとそこの掲示方法、伝え方については、今後また検討をさせていただきます。
- 田部井委員　　では、あくまでこの例えば106ページの括弧内の回答に関しては、この書面限りということなのですね。
- 小名木文化振興課長　　はい。
- 田部井委員　　利用者が1回限りではない可能性も高いですので、自分の出した意見がどう反映されているかというのは、目に見えて分かる、その方もまたさらに利用しやす

くなったり、好感度が増すという効果もあるかと思うので、何かそれは早急に、丁寧に回答いただいているようですから、明示されたほうがいいのかと思って。よくスーパーとか、載っていますよね、お客様の声というので。あれは他人でも見てもなかなかいい点も多いと思うのですよ。なので、興味が皆さんあるのかなと思います。美観を損ねない程度に、うまく掲示いただけるというのではないかなと思いました。以上です。

○吉田部会長　私もアンケートに関してですが、3-1の6ページで、満足度のところで、確かに高い満足度があるのですが、技術に関して無回答というのが出てしまうのは、いかかかと思いました。3-5の104ページですが、例えば20番が、技術・サービスで、「非常に満足」、「満足」というのと、そもそもこういったアンケートだと「利用していない」と、「無回答」というのは分けたほうがいいのかと思います。無回答がこれだけ高い数字が出るというのは、そもそもアンケートの形式を見直していただくべきところかと思いますが、満足度を高く出せという意味ではないですが、無回答、全く何かノーコメントなのか、使っていないから分からないよという、そういったところも配慮した上でアンケートを実施していただきたいです。

分析については、今までですと、ただアンケートの結果を載せるだけでしたが、自分たちでその結果をどう考えるかについて、しっかりやっていただいたことは評価したいと思います。無回答が多くなり過ぎるものは、アンケートの仕方が悪いのではないかと考えていただけたらいいのではないかと思います。

○日野委員　資料3-1の4ページ目ですけれども、5の(1)2の文化センターの特記事項で、施設利用者数のところで、令和2年度は、これは73万7,767人なのか、こんなに多かったですか。7万3,767人なのか、ちょっとこれを確認いただければと思いますけど。たまたまコンマがずれただけなのか。

○文化振興課職員　7万人です。

○日野委員　7万人ですよ。

○文化振興課職員　申し訳ございません。

○日野委員　ちょっと数字が増え過ぎているかなと思まして。修正いただければと思っています。

○文化振興課職員　はい。

○日野委員　続いて、3-1の5ページ目で、(4)の委託されている舞台職員の方の雇用条件の件なのですが、本人の意向を踏まえながら新規採用についての配置をするということなのですが、現状ではどのような交渉等がなされているのでしょうか。基本的には本人の意向を踏まえて、もう改善をされているのか、今なお検討中なのかという、その点を教えてください。

○文化振興課職員　今、文化センターのほうで、新規採用職員に舞台職員としてやってみたいという方がいらっしゃったみたいで、それで今、舞台職員のベテランの方と一緒に回っていて、半年とか1年とかしてみても、舞台職員としてやっていけそうか、今判断をしている段階です。ちょっとできないかなと思って本人から辞退するかもしれないというのを、施設から聞いておりますけども、まだ見習期間中です。

○日野委員　なるほど。

○文化振興課職員　今一緒に回っている、現場でやっているというのは施設から聞いて

います。

○日野委員 それは有期雇用契約というか、そういう形で契約結んでいる方でしょうか。

○文化振興課職員 いえ、正規職員です。

○日野委員 期限の定めのない職員、正規職員としての採用形態ですね。分かりました。

3ページ目の上のところに賞与の支給率の改定、人員構成の差ということで「イ 支出」の一番右側ですか、二つ目のところなのですけども、そういう労働条件のところでは少し切り下げられているところもある一方で、新規の採用のところはうまく職員の方を採用されたりとか、そのバランスを取ってされているのかなと思いました。そこは現職の職員の方が負担のない形で進めていただければとは思っております。

以上です。

○吉田部会長 ほかにございますでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合したいと思いません。

まだ評価案の話をしていないですね。すみません、市の評価案については、こちら3-1の8ですけども、「C」というところは皆様、問題ないということにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、市の作成した年度評価案は妥当であると思いたいと思います。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われると考えられますが、特に市民会館のトイレの改修ですね、こちらご要望が毎年多くて、なかなか対応が難しいというお話でしたが、トイレの改修が予定されているということですので、大変評価できると思っております。

アンケートにつきまして、2点あるかと思えます。アンケートの目的につきまして、報告書にも反映していただきまして、我々とも共有できるように検討していただけたらと思っております。

あと、無回答の回答が大変多い項目につきましては、無回答だと何も分析ができなくなってしまいますので、利用していないなどの項目を分けるなどして、分析できるように検討していただきたいと思えます。

これらを踏まえまして、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっています。これから計算書類等を基に、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思えます。

財務状況ですが、3-6をご覧くださいと思います。

3-6に財務書類が当年度、前年度とありまして、まず最初が貸借対照表、めくっていただくと、右面に正味財産増減計算書というものがございます。

3ページの数字の2番の(2)の下から三つ目です、当期一般正味財産増減額というのが一般的な企業会計でいうところの当期純利益に相当するものと考えていただければと思います。今年度が321万475円、昨年度も374万616円と、黒字の収支となっております。

皆様、3-1に戻っていただきまして、3-1の4ページです。3-1の4ページの(3)に収支状況がございます。こちら、施設といたしましては、昨年度が大幅な赤字収支1,200万円で、今期も赤字収支で175万円となっておりますので、こちらの指定管理につきましては、赤字収支が2年連続続いています。ただし、文化振興財団としては、黒字収支になっているというところですので、ここで事前質問をご覧いただけますでしょうか。

一番後ろの一番上に書いてあります。質問内容につきましては、今皆様と確認したとおりに、今期財団としては黒字収支です。ただ、こちらの指定管理については、赤字収支が続いています。千葉市文化振興財団ですが、この市民会館と文化センターの他に、男女共同参画センターを指定管理で行われておりますので、そちらの事業で補っているように見受けられますが、今後はどうされる見込みですかと質問しております。

ご回答といたしましては、読み上げますと、「市民会館及び文化センターの収支については、事業計画時では収支同額で見積りしております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響を受け、施設利用収入が予算に達しないことにより、結果として赤字となっております。今後は、施設の稼働は通常に戻り、施設利用料収入が回復していくことで赤字収支は改善される見通しと考えております」ということになっております。

千葉市文化振興財団ですが、一番下の正味財産期末残高につきましては、1億4,600万円と十分な正味財産を持っておられますので、撤退やそういったものは問題ないとは思いますが、こちらの指定管理への赤字収支が続いておりますので、指定管理で赤字というのはあまりよろしくないのではないかと。収支同額が本来、市としてはありがたいのかなと思っておりますので、今後も注視は必要だとは思いますが、文化振興財団としては倒産、撤退のリスクはないという判断をさせていただこうと思っております。

私のほうからは以上になります。

ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

お願いします。

○田部井委員 男女共同参画センターの運営で黒字だというふうなご認識だというふうにおっしゃっていただいたのですが、それはどういう理由からなのでしょう。

○吉田部会長 次の内訳表に部門別が載っています。公益の1が、市民会館と文化センターです。公益2が男女共同参画センターだと思います。めくっていただくと、7ページのところで、真ん中ぐらい、数字の7が書いてある当期一般正味財産増減額が部門別で出ているところがあるかと思います。公益2が黒字なのと、収益事業としても黒字計上されておりますので、全体としては321万475円ということで、黒字収支になっているものの、公益1は大幅な赤字を生んでいる状況なのかなと。イコールにはなりません。公益1と収益事業1を足した金額が、市民会館と文化センターの指定管理業務によ



るものと考えられますので、財団の赤字の部門になっているというのが現状かと思っています。

○田部井委員　コロナ禍でおおむねというか、どの施設というか事業も、収支がよくなっていない中で、プラスになっているという何か要因というか、その理由がもし分かればで結構なのですが。

○吉田部会長　お願いいたします。

○文化振興課職員　ちょっと構造上の話なのですが、例えば委員の先生がおっしゃっていたように、ホール等ですと、予算の中に貸館の料金等が入っていて、それがうまくいくかいかないかで収支がマイナスになりえるのですけれど、たまたま男女共同参画センターで、基本的には運営費ということで指定管理料を支払っていますが、何か施設を貸しているというよりは、そこで例えば何か経費が節約できたということでプラスになれば、それはそのまま収支に直結するということが大きいのかなとは思っております。

○吉田部会長　収入が、コロナでの影響を受けないような収入形態になっているということですね。

○田部井委員　それがちょっと知りたかったので。ありがとうございます。

○吉田部会長　逆にこれだけ黒字を積めるのも、そもそもの指定管理料がどうなのかなという疑問もございます。我々の部会の話ではないのですが、千葉市文化振興財団なので、千葉市にとって外部と言えるかどうかというところは悩ましいところで、この部会であまり突っ込み過ぎると難しいなと思っております。

田部井委員、よろしいでしょうか。

○田部井委員　はい。結構です。

○吉田部会長　ありがとうございます。

従いまして、指定管理施設での赤字収支が続くのは好ましくないと思いますので、その点は今後も、指定管理者が継続的に運営できるような指定管理料の設定をお願いしたいと思っております。

では、委員の皆様から、ご意見をいただきましたが、財務状況につきましては、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提といたしますが、財務諸表は良好であり、特段の問題は見られないことから、倒産、撤退のリスクはないと判断されます。ただし、指定管理者としては黒字を計上しているものの、指定管理の部分につきましては、赤字収支が継続しておりますので、その点については注視が必要かなと考えます。

では、これを本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございました。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市民会館及び千葉市文化センター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細につきましては、私と事務局にて調整するというご承諾いただけますでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　ありがとうございました。

それでは、ちょうど時間どおりですね、予定どおり。ここで5分間の休憩を取りたいと

思いますので、10時30分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○吉田部会長　それでは、再開いたします。

司会、お願いします。

○茂住市民総務課長補佐　ここで、事務局職員の入替えを行いましたので、紹介いたします。「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」を所管します、若葉区地域づくり支援室長の筒井でございます。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　筒井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○茂住市民総務課長補佐　以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　それでは次に、「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」の年度評価に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長　引き続き文化振興課からご説明させていただきます。

それでは、「若葉文化ホール」及び「美浜文化ホール」につきまして、ご説明させていただきます。

資料4-1「令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」の欄をご覧ください。

令和3年度からの新たな指定期間に際しまして、「ビジョン」「ミッション」を設定し直しております。ビジョンといたしましては、「当該施設が地域住民に身近な存在として、幅広い文化芸術に触れる場となるとともに、新しい価値観の創造や、文化の担い手を育みその活動を支援すること」としまして、ミッションといたしましては、若葉美浜両文化ホールを地域文化の創造拠点と位置づけまして、「市民が気軽に参加できるイベントの提供」、「地域住民の文化創作活動の場」、「文化芸術活動を通じた地域住民の交流の場」、以上三つを施設の社会的使命や役割としております。

次に、制度導入により見込まれます効果は、記載のとおりでございます。成果指標及び達成すべき数値目標につきましては、「施設利用者数」「使用件数」「施設稼働率」「ホール稼働率」となっております。

指定管理者につきましては、民間事業者5社の共同事業体である、ちばアートウインド運営企業体でございます。代表団体は、Fun Space株式会社であり、その所在地を記載しておりますほか、指定期間は、他の文化施設と同様に、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間として設定したところでございます。

2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」でございますが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに先ほど触れさせていただきました成果指標及び数値目標に基づきまして、その達成状況を記載した項目となっております。

なお、成果・実績のご説明の前に、令和3年度の施設の開館状況につきまして、ご報告させていただきたいと存じますが、先ほど評価いただきました千葉市民会館、千葉市文化センターと同様に、20時までの利用時間短縮要請を令和3年3月22日から9月30日まで、21時までの利用時間短縮要請を10月1日から10月24日まで行っております。

それでは、「3 管理運営の成果・実績」でございます。この表では、各成果指標に対しまして、数値目標が提案時の数値目標と令和3年度の数値目標の2段階書きとなっておりますが、令和3年度の数値目標に対する達成状況を中心に、ご説明させていただきたいと存じますので、各成果指標の下段をご覧ください。

なお、表内の括弧書きで示しております数値目標につきましては、市が設定した数値を記載しております。

はじめに、アの若葉文化ホールでございますが、②使用件数は数値目標を達成し、③施設稼働率、④ホール稼働率は、8割以上の高い達成率を達成しております。

①施設利用者数が大幅な未達となっておりますが、こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきました利用時間の短縮や、ホール・諸室の収容人数制限が影響したものと考えております。

続きまして、イ、美浜文化ホールでございますが、こちらも先ほどの若葉文化ホールと同様、新型コロナウイルス感染症に伴う施設利用制限に加えまして、こちらは令和3年9月1日から令和4年2月28日まで、つり天井改修工事に伴いまして、メインホールを休館いたしましたため、①施設利用者数が数値目標に対して達成率55.5%と低い数値となっております。その他の成果指標については、僅かに数値目標に届かない結果となったところでございます。

続きまして、「(2) その他利用状況を示す指標」でございますが、イベントなどの参加者に対しまして、満足度などを調査し、事業の効果検証を行うものとしまして、選定時に指定管理者側から提案された指標となっております。

今年度は、若葉文化ホールで2回、美浜文化ホールで4回、顧客満足度調査を実施しておりまして、各施設平均点を記載しております。各施設とも、コロナ禍の中でも楽しめる公演でよかったという感想が多く、ホールスタッフの対応に対しても高評価をいただいております。目標の80点を上回ることができたことから、よい結果を得られたものと考えております。

3ページをご覧ください。

次に、「4 収支状況」でございます。まず、「(1) 必須業務収支状況」につきましては、各費目の実績、計画、提案額及びその合計について、「計画実績差異・要因分析」欄を中心にご説明させていただきます。

はじめに、「ア 収入」でございますが、一番下の合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては約1,320万円のマイナスとなっております。この主な要因でございますが、マイナス要因といたしましては、利用料金収入におきまして、先ほどご説明させていただきました新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴います施設の収容人数制限、夜間こまの利用時間短縮、美浜文化ホールのメインホールの工事休館などによりまして、利用施設について利用者が減少したことによる収入の減でございます。実績と計画との差では約1,390万円の減となっております。

なお、指定管理料の実績値につきましては、利用時間短縮に伴います利用料金の減収分に対しての補填額約150万円が含まれております。

また、評価シート内には記載はございませんが、美浜文化ホールメインホールの休館中の減収分として約1,100万円の補填を行っております。

次に、計画と提案の差の約1,830万円につきましては、提案時におきましては、美浜文化ホールとの複合施設となる美浜保健福祉センター分を含めました建物全体に係る光熱水費を含めないこととしておりました一方、計画では、その額を含めることとした取扱いの違いによりまして約1,920万円と、提案時よりもチケット単価を安く設定したことによる約90万円との差になります。

次に、「イ 支出」でございます。こちらも、「計画実績差異・要因分析」欄を中心にご説明させていただきます。

各費目の実績と計画との比較でございますが、おおむねマイナスの値となっております。合計では約1,150万円のマイナスとなっております。この主な要因でございますが、事務費につきましては、計画時からの費用の節減により、印刷製本費、消耗品費等約870万円のマイナスとなりました。

管理費につきましては、修繕費等の縮減により約210万円のマイナスとなったところでございます。

その他事務費におきましても、新型コロナウイルス感染症により、各事業の支出を抑制したことによりまして、約70万円のマイナスとなっております。

一方、計画と提案との差でございますが、事務費におきましては、先ほどの収入面と同様に、提案時に光熱水費を含まないこととしたことによりまして約1,800万円分が増となっていることによるものでございます。

4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」でございます。「ア 収入」及び「イ 支出」につきましては、収入が約230万円で、対前年度比では約18%の増、支出は約280万円で、対前年度比では、こちら約18%の増となっております。令和2年度に比べまして、多くのイベントを開催できたことにより、費用もかかりましたことから、収入・支出ともに増加となったところでございます。

次に、「(3) 収支状況」でございますが、先ほどご説明させていただきました(1)及び(2)の収支の合計を記載させていただいております。必須業務では、合計で約170万円、自主事業を含めました収支全体といたしましては、約220万円の赤字となっております。

なお、利益の還元につきましては、総収入から自主事業収入を減じた額の10%に当たります約1,930万円を超える収入があった場合には、還元が生じることとなりますが、令和3年度においては、利益の還元は発生しておりません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」でございます。「(1) 管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほどご説明させていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標のうち、令和3年度数値目標に対する達成率を踏まえまして、4ページの一番下の段でございます「評価の内容」に基づきまして、判断をしております。

若葉文化ホールと美浜文化ホールにおける施設利用者数につきましては、それぞれ「E」評価となっておりますが、これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います施設利用制限の影響を受けておりますため、数値目標を大きく下回る結果となっております。

ります。

5 ページをご覧ください。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価でございますが、こちらにつきましても、市の評価の判断は、すぐ下の欄に掲載されております「評価の内容」に基づいて行っておりますが、評価に当たりましては、3 ページの「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料につきましては、実績と提案の計画との差異では、約 80 万円のマイナスの結果となっておりますが、こちらは先ほどご説明させていただきました、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴います、指定管理料の増額変更を行いました結果と、建物全体に係ります光熱水費を除いて判断をいたしまして、選定時の提案額と同額となりましたため、「C」評価といたしております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいてご説明させていただきます。

資料 4-2 「令和 3 年度 指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

まず、若葉文化ホールでございますが、モニタリング結果を落とし込んでまいりますと、縦軸にあります各評価項目の評価は、おおむね「C」評価となっております。

次に、美浜文化ホールでございますが、こちらと同じようにモニタリング結果を落とし込んでまいりますと、おおむね「C」評価となっております。

なお、モニタリング結果につきましては、説明を割愛させていただきたいと存じますが、資料 4-3 「令和 3 年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、ご確認いただければと存じます。

それでは恐れ入りますが、再度、資料 4-1 の 5 ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価欄では、先ほどの各施設の評価項目の結果に基づき判断いたしました結果、4 項目で「C」評価、残りの 3 項目で「B」評価としております。

なお、「3 施設の効用の発揮」のうち「(3) 施設における事業の実施」につきましては、補足資料の評価に基づき判断いたしますと「C」評価となりますが、収容人数制限を行った中でも、高い入場率を記録したことや、顧客満足度調査において、平均して 80 点以上の高評価を得ていることを評価いたしまして、指定管理者の自己評価と同じ「B」評価とさせていただきました。

6 ページをご覧ください。

次に、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてでございますが、昨年度の評価委員会でご意見をいただきました「オンラインを活用した事業のさらなる環境整備」につきましては、Wi-Fi 設備の整備やインターネット上に動画をアップしたりと、利用促進に努めたところでございます。

また、「若葉文化ホールにおけるおむつ交換場所の確保」につきましては、現在入札の準備を市の方で進めておりまして、業者が決まり次第、年度内に設置をする予定となっております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、アンケート結果の詳しい調査結果につきましては、資料 4-5 の「令和 3 年度 年次事業報告書」の中の 39 ペ

ージから始まります「6 アンケート集計・分析」に記載してございます。詳細は割愛させていただきますが、結果のみをお伝えさせていただきますと、施設利用者を対象とした「アンケート集計・分析」では、「施設満足度」の項目におきまして、両施設ともに、6割近くの方に、100点の評価をしていただいております。満足度は高い状況となっております。

一方で、施設の利用に関して、説明不足や解釈の相違から、低い評価をいただいていることもございますので、今後も、指定管理者と協議を重ねまして、より施設利用者に快適にご利用いただけますよう努めてまいります。

次に、8ページの「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございしますが、一つ目が美浜文化ホールにおいて、バレーシートの出し入れが大変という意見に対しましては、今年度中に大型の台車の購入を予定しておりましたが、月次報告にて先月6月に購入したと指定管理者から報告があったところでございます。

二つ目に、フリーWi-Fiがあると便利というご意見に対しましては、今年の3月から、美浜文化ホール各貸出施設内にWi-Fi設備を整備いたしまして、施設利用者のインターネット利用需要に対応いたしました。

三つ目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や、舞台職員によるサポートへの高評価をいただきましたが、主催者側とのきめ細かい打合せやホール内の抗菌コーティングの実施などが評価されたものだと考えております。今後も引き続き、市からも指導などを行いつつ、適切な運営に努めていただけるものと認識しております。

次に、「7 総括」でございします。

まず、「(1)指定管理者による自己評価」につきましては、長引くコロナ禍の中にあっても、感染症対策や利用者サポートに努めた上で、利用件数を伸ばした点、顧客満足度の高さや小・中学生を対象にアウトリーチ事業を展開し、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供し続けた成果から、市が求める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断し「B」評価となっております。

次に、「(2)市による評価」でございしますが、こちらは、参考資料6にございします「総括評価の目安」に基づく判断をしておりまして、具体的には、四つ前のページ、4ページの「5 管理運営状況の評価」の(1)「管理運営による成果・実績」から、6ページの「(3)管理運営の履行状況」までの各評価項目の市の評価結果におきましては、「B」評価が4、「C」評価が11、「E」評価が二つとなりまして、評価の目安におきましては、「D」評価に該当いたします。しかしながら、「E」評価となりました両ホールの施設利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴います諸室の利用人数制限の影響が大きく、ほかに評価に影響を与える要因がほとんどなく、収容人数制限がある中でも開催した各種事業において、多くの入場者を記録しましたことから、こちらでは「C」評価に読み換えさせていただきます。

最後に、4ページの「5 管理運営状況の評価」の(1)から(3)の17項目のうち、20%を超える4項目で「B」評価となっておりますことから、評価の目安に基づきまして、総括評価につきましては「B」評価とさせていただきます。

「若葉文化ホール」及び「美浜文化ホール」に係ります指定管理者年度評価の説明につきましては、以上でございします。よろしくお願ひいたします。

○吉田部会長　　ありがとうございました。

ただいま所管課から一通り説明をいただき、「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」の年度評価につきまして評価案が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では日野委員、お願いします。

○日野委員　　資料4-1の3ページ目で、収支状況、収入で、右側の計画・実績差異の下から3段目ですかね、30周年記念で提案時のチケット単価よりも計画では安価で設定されたということなのですが、もともと幾らで設定されていて、実際どの額で売られて、満席になったかどうか、その辺りをちょっと教えていただければと思います。

○吉田部会長　　堀内孝雄さんのコンサートですね。すごく高評価だった。

○日野委員　　はい。堀内孝雄さんのコンサートですね。高齢者の方々に大評価だったと伺っていますが。

○吉田部会長　　お願いします。

○文化振興課職員　　すみません、手持ちの資料ですぐに提案額が調べられないのですが、一応3千円で、コロナ対策をしながら座席が満席と聞いております。

○日野委員　　計画当初ではもう、満席になっても黒字にはなるという理解でいいですか。

○文化振興課職員　　はい。失礼しました。3,150円です。

○日野委員　　3,150円。一般的に幾らぐらいなのか。大分高い。

○文化振興課職員　　大分高いです。

○吉田部会長　　堀内孝雄さんだったら、通常はもっと高額なのでしょうね。

○日野委員　　これはだから、周年事業で、トリプル周年ということで安くされたということですよ。参加は当然増えるであろうということだし、施設管理からすれば、価格をもう少し上げていただいてもよかったのかもしれないけれども、30周年という意味でも3千円という理解だったのですか。

○文化振興課職員　　そうです。

○日野委員　　ありがとうございます。

○吉田部会長　　小さめなホールで満席、声を出さなければ満席もできる時期だったのですよね。ただ隣の人がいない環境に慣れてしまうと、ホール満席だとすごい圧迫感を感じるから、そこは市の基準を明確にして、こういうのは満席にしていいのですよとかを示すしかないのでしょうか。アンケートで、満席でやっていいのかとか、楽しんでいる割におっしゃっている方もいるので、今の基準はこれですよとかという。不毛な争いが出ないように。

○日野委員　　そうですね。

○吉田部会長　　私も、習志野文化ホールとかで、お隣の席がない講演に慣れてしまうと、満席に戻るときついなとついつい思ってしまう。そこは、ホールの使用基準を明示して、これはこの基準に則っているからやっていいよとか、そういったところはコロナで皆さんいろいろセンシティブになっていますので、明示してもいいのかなと。

堀内孝雄さんのコンサート、よっぽど楽しかったのだろうなど、アンケートから伝わってきますね。東京まで行かなくても聞けたという。

○日野委員 アンケート結果を見ると、素晴らしい評価ばかりですよ。ファンが集まったのかなというぐらい。

○吉田部会長 どこでしたっけ、私も読んだのだけれどもそれを見つけられなくて。

○日野委員 アンケートの回答文の最後にハートマークが記載されており、これまでなかなか拝見しない回答と思って拝見しておったところです。

○吉田部会長 うきうきだったのかなという。

○文化振興課職員 すみません。先ほど手持ち資料がないとお伝えしましたが、提案ベースだと4,500円でした。

○日野委員 4,500円。そこから3千円に下げたという理由は、周年事業であるところの特殊性を踏まえてという理解でしょうか。

○文化振興課職員 特殊性と、あと指定管理者とお話ししていたところでは、もともと堀内孝雄さんと繋がりがあった会社さんがあり、交渉がやりやすかったというのは聞いております。

○日野委員 相手方事業者との交渉がしやすかったということですか。なるほど。

○吉田部会長 では、赤字ではないけど、収支相殺されるぐらいの金額での開催ができたというイメージでよろしいですか。

○日野委員 分かりました。

○吉田部会長 特別な理由があればいいですけど、民間では実現できないような価格設定もよくないと思うので。

○日野委員 そうですね。

○小名木文化振興課長 出演者さん側も、ご理解いただいた上でのものですので。それは、先ほど申しあげましたけれども、関係性ですね。招聘する会社側と堀内孝雄さんの側の関係性を基に設定させていただいている。

○吉田部会長 堀内さんが千葉にご縁があるとか、そういうわけではないですよ。

○小名木文化振興課長 会社との関係でということですね。

○日野委員 ありがとうございます。

○吉田部会長 朝香委員お願いします。

○朝香委員 美浜文化ホールと、それから若葉文化ホールは、地域密着型という形で進められていると思うのですがけれども、とてもいい企画がたくさんありまして、キッズたちが学校では学べないものを、この文化ホールで実施していらっしゃるということはすごい高く評価されることだと思います。こう見ていて、ああなるほどと思いました。

ただ、ちょっと私に分からなかったのは、4のほうの24ページ、25ページに関しまして、キッズのための舞台体験講座ですか、そのちょっと内容がよく分からなかったのも、もしお分かりになる範囲内でいいのですけれども、企画内容がどういうものかというのを教えていただけますでしょうか。

○吉田部会長 舞台芸術体験事業が、まず具体的にどのようなことをされているかですね。

○朝香委員 はい。



- 吉田部会長 企画提案業務ですので、自主事業とは違うのですよね。
- 文化振興課職員 舞台芸術体験ということで、小学生の方々と現役のチアダンスの講師をお呼びしてチアダンスの練習を行っております。
- 朝香委員 チアダンスですか。
- 文化振興課職員 はい、チアダンス。チアリーダーというのでしょうか、というのを、毎回週1回ぐらいで練習をして、最終的には発表をするのですけれども、そういった形でやっております。
- 朝香委員 舞台関係の体験ということは、舞台づくりではなくて。
- 小名木文化振興課長 舞台上で演じる体験となります。
- 朝香委員 舞台でする体験というふうに考えればよろしいですか。
- 小名木文化振興課長 はい。チアリーディングのパフォーマンスを練習されています。
- 朝香委員 そうですか。
- 吉田部会長 月5千円で毎月あるので、年次報告書に月ごとに幾つも書かれているという状況なのですね。
- 朝香委員 という状況なのですね。分かりました。ありがとうございました。
- 文化振興課職員 すみません、美浜文化ホールのほうで演劇のワークショップということで、舞台を使っているというのはやっていて、若葉と美浜でちょっと内容は違いますが、同じように舞台上で何かやりましょうという事業を行っております。
- 朝香委員 それが経験ということになるわけですね。分かりました。
- それと、もう一つよろしいですか。これは質問ではないのですけれども、やはりこれは5-4とか、それから5-5に書かれていますまちの中の、今度はキッズではなくて、千葉の歴史探訪といえますか、その企画がとても多く書かれているのですけれども、それを私もすごく思ったのですけれども、まず地域に住む者が地域の歴史とか、それからこんな方がいたとか、そういうことを知ることがまず出発点だと思うのですね。それで、みんながまちを盛り上げて先へ進むということが大事だと思っていましたので、これもとてもいい企画だと思いました。今後とも続けていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 吉田部会長 すみません、今の、5-4ですか。
- 朝香委員 5-4。
- 吉田部会長 そこは、千城台コミュニティになります。今は「千葉市若葉文化ホール及び千葉市美浜文化ホール」の年度評価を行っておりますので、後ほどに行う「千城台コミュニティ」の年度評価に関して、いいご意見をいただいたということとさせていただきます。
- 朝香委員 ごめんなさい。
- 吉田部会長 いえいえ、ありがとうございました。
- 朝香委員 こんなことばかりやっておめんなさいね、すみません。
- 吉田部会長 では、私のほうからいいですか。4-5の45ページのアンケートのご意見なのですが、若葉文化ホールで、冷蔵庫が控室や給湯室に欲しいというご意見や、あと貴重品ロッカー、こちら2件いただいています。貴重品の管理について、皆さん、一緒の舞台に出る人とはいえ、いろいろな方がいらっしゃるの、そういったところは気に

されるのかと思います。これは若葉以外にも美浜とか市民会館と言った舞台がある施設では、貴重品類の対応を、どのように行っているのかを教えていただき、どのような対応が可能なのかというご検討もいただけたらなと思いました。今拝見している中で貴重品の特別な管理があるのは、中央コミュニティのプールには貴重品ロッカーの完備をしていただいていることは認識しています。

○文化振興課職員　一応今のところは申し訳ないですけど、利用者さんで管理していただいているというのが現状でございまして、ちょっとこれは私の勝手な考えにはなってしまっているのですが、例えば催事をやっている間に施設のほうで預かってもらう、何か袋か何かに入れて預かるとかができるのかどうかというのは、ちょっと指定管理者と相談を今後していけないといけないなとは思いますが、今のところお客さんにお任せしている状態です。

○吉田部会長　分かりました、ありがとうございます。

全員が舞台上がってしまうとその管理は難しいものの、今のところ盗難等の大きな事件は起きずに済んでいらっしゃるのでしょうか。

○文化振興課職員　そのような報告は今のところないです。

○吉田部会長　そうすると、貴重品ロッカーもなかなか、欲しい分をそろえるのは厳しいのでしょうか。あと冷蔵庫ですよ、今みたいな熱中症の時期とかに、やはり冷たい飲物を欲しい方がいらっしゃると思うのですが、何台も各部屋にというのはなかなか難しいにしても、共有スペースとかに置くようなことというのは現状可能な場所とかございますか。あとは自動販売機で冷たいものが手に入るような状況というものは。冷蔵庫になると利用者に置きっ放しにされて、衛生面での管理が難しいといったこともあるので、もししたら自動販売機とか、そういったところでもよろしいかもしれません。冷蔵庫については、冷たい飲物のご要望なのかなと思います。

○小名木文化振興課長　自動販売機はあります。

○吉田部会長　控室のほうにもあるのですか。

○小名木文化振興課長　控室にはないですけど、ホールの、ロビー等に設置されております。

○吉田部会長　ですよ。やはり。舞台衣装を着てしまったときに冷たいものが欲しいけどすぐの場所にないというのが、厳しいのかなと思うので、どういった対応が取れるのか、ご検討いただければと思います。

今、アンケートの結果として寄せられた意見の中に、フリーWi-Fiと、あとリノリウムシートがありますね。リノリウムシートは拾い上げ、対応して頂いているものの、この冷蔵庫や貴重品ロッカーというのは特に拾い上げられていないので、そこが気になりましたので、可能な範囲でどのような対応ができるかをご検討いただけたらいいのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

田部井委員、お願いします。

○田部井委員　先ほどの貴重品を施設で預かるという点については、ご検討はされてよろしいかと思うのですが、やはり法的なリスクは非常にあると思いますので、慎重にしたほうがいいかなというふうには、個人的には思います。

それとあと、この両施設、もともとというか、いつも稼働率が非常に高いのですが、

これは市としては何か要因、理由をどう思っているのでしょうか。最大の要因という形でもいいと思うのですけど。

○文化振興課職員 一応、私たちも施設にも確認したのですけども、例えば若葉文化ホールですと、学校利用が多いらしくて、そこで施設のお話ですと、対応がよかったというので評判がよくなって、ほかの施設からも問合せが入ってという形でどんどん使っていたくというのと、あと、舞台の割引制度が去年より増えて、利用が増えたというのは聞いております。

○田部井委員 あとはあれですか、音楽の施設が非常に充実しているとかというのも、美浜のほうはあるのですか。

○文化振興課職員 美浜文化ホールに関しましては、千葉市ではシューボックス型の唯一のホールになっていますので、やはりそこは引き続き需要があります。

○田部井委員 今の前者の若葉のほうの学校単位での利用というのが盛んだというふうにおっしゃっているのは、それ非常に、先ほどから地域の文化の促進という点からも非常にいいかなと思いますし、何よりそこからまた広がるというのはすばらしいことだと思うので、ぜひこの施設に限らず、いろいろな施設でそういうことが広まるといいかなとも思います。このような利用者の対応は非常にいいのかなと思いますので、また続けていっていただきたいです。高い評価を私はしています。

○吉田部会長 若葉に視察に伺ったときも、千城台高校が舞台に上がられるというのでその準備をされていましたよね。プロの方が、ちゃんと舞台の配置まで検討していただく経験って、なかなか高校生ではないのかなと思います。ここまでやってくださっているのだなというのは、とてもすばらしいことだと思います。ますますその点は評価していただきたいなと。

あと、今、音楽のコンクールが、映像での審査になってきているということで、その対応も若葉も美浜もしっかりされているという、そこはとても評価できるところかなと私は感じておりました。

そういったニーズから、映像を撮る場所としてもいいよというのは、一つの売りになっていくと思います。そこは今後も、コロナが落ち着いてもニーズがあると思いますので、頑張ってくださいたいです。

あと、若葉文化ホールの男性のおむつ替えもついて、これは千葉市としても取組をされているので、とても評価ができるのかなと思いました。

○日野委員 すみません、もう1点だけよろしいですか。

○吉田部会長 はい、お願いします。

○日野委員 資料4-5の46ページ目の一番上の集計結果についてですが、「○」のところですが、バス乗車を路上に指定されるのは安全に不安という声があって、他の施設であれば、例えば、駐車場の中に空きがあれば、1回駐車場に入れていただいて、そこで乗り降りをしていただいて、速やかに退出いただくというイメージだったのですけど、これ要するに、駐車場に入らないので、一旦路上で降車とかされて、そういったような指導をされたのか、この点、どのような形でこのような回答が生じたのか、教えていただければと思います。路上に指定という言い方がちょっとあれなのですけど、そもそも道路交通法上の問題もあるでしょうし、どんな形での指導をされたのかを教えてください。

○文化振興課職員 若葉文化ホールは、駐車場スペースは設けておるのですが、ちょっと切り返しの関係とかもあって路肩で一旦降車していただいているという状況です。

○日野委員 確かに狭いですよね。

○文化振興課職員 なかなか入り込めないの、ちょっと外に出ている部分があったと思うのですが。一応、施設のほうからも駐車場の改良とか入り口を別なところにと、要望もいただいているのですが、私どもも昨年度より予算の検討とかはしたのですが、なかなか施設も修繕などいろいろありまして、順番的に叶っていないというのが現状でございます。

○吉田部会長 このバス乗車というのは、小学生とかが来るときの場合なのですか。それともそれ以外のケースもあるのですか。

○文化振興課職員 このアンケートでは、どちらかというのは分からないのですが、利用者さんとか演者さんのバスも含まれます。

○吉田部会長 そういった団体で来るバスというのは、お互い分かっているところがあると思いますので、保安上、道路を見る人がもう一人出て、指定管理者側もちゃんと見ているよということをするだけで、改善もできるのかなと。スペースが取れないなりに、何かほかの対策というのは講じていただくことが、いいのかもしれないですね。

○日野委員 団体のお客さんがいらっしゃるのは、事前に告知というか、連絡はあるのですよね。急にはいらっしゃらないですよね。

○文化振興課職員 恐らくこのアンケートを見る限りでは、団体のお客様がいきなり乗り込んでくることはないように思われます。

○日野委員 そうですね。

○吉田部会長 そういった大型の車両で来る可能性がある場合は、事前にご連絡くださいということを利用者に対してもご案内しておいて、何時に来るからというので対応して、改善の余地がありそうです。我々も視察をして、スペースがないことは十分承知していますので。演者さんが荷物を含めてバスでいらっしゃることもあるのかなと。

今回、指定管理者と市の評価が一致して、今まで、自己評価が高いのではないかと我々が申した中で目線が合い、逆に市も高い評価を今回はしている部分もあるのかなと思いますが、皆様、この評価については、総合評価を含め、管理・運営の進行状況と総括評価も「B」という高い評価は、違和感はないでしょうか。

皆さん、大体意見は出たということでよろしいですか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、ありがとうございました。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合したいと思えます。

市の作成した年度評価案は妥当である。また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えます。一部のアンケートでは、満席でいいのかといったことでもございましたが、市の基準としては問題なかったとこちらも把握しておりますが、そういったコロナ禍でのトラブルが起きかねないため、利用者に満席等、ホールの使用の基準を

明示するようなことで、無用なトラブルを避けていただけたらと思います。

子どもが学校では学べないような企画もございますので、その点、大変評価できるのかなと思います。また、学校で特に小さいお子さんだけでなく、高校生とか、そういった学校の利用が多いことは、特に若葉文化ホールですが、地域貢献としても評価ができるのではないかと。舞台スタッフの方のサポート体制も、とても高いのかなと思っております。

アンケートで、冷蔵庫というご希望もございました。熱中症等の対策で、冷たい飲物の入手が重要になってくると思いますので、冷蔵庫なり自動販売機なり、指定管理者の管理しやすいものでの導入を検討していただけたらと思っております。

評価できる点として、若葉について、昨年度申し上げていた男性用トイレのおむつ替えシート、こちら市のほうで設置をするということではありますが、評価できるかと思いません。

あと、こちらのアンケートにございました団体利用等のバスの乗り降りです。まず事前に利用者に、大型のバスやトラックも含めてですが、大型の車で乗り入れる場合には、事前に指定管理者にご連絡いただくようにご案内するとともに、実際の乗り降りのときには安全対策でスタッフが立ち会うようなことも検討していただいて、駐車場の中に入れないなりに、何かしら対策をしていただきたいと思います。

これらを踏まえて、本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっています。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。一部の資料は一般には公開されていない法人等の情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議を非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思えます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○吉田部会長 では、皆様から様々な意見いただきましたが、財務状況についての意見といたしましては、決算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、財務状況も良好であり、特段の問題も見られないことから、倒産、撤退のリスクはないと判断されたいと思えます。

これを本部からの意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 これからの会議については、公開としますが、傍聴人の方はいらっしゃらないので、引き続き続けたいと思えます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市若葉文化ホール」及び「千葉市美浜文化ホール」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局にて調整する

ということでご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の年度評価に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 ご説明させていただきます。資料は5-1になります。指定管理者年度評価シートについてご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。

「1 公の施設の基本情報」については、ご覧のとおりでございます。

「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は文化ホールと同じく「ちばアートウインド運営企業体」、指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましましては、ご覧のとおりでございます。ここでいう「スポーツ施設」はトレーニング室のことでございます。

「(2) その他利用状況を示す指標」については、「七夕まつり」や「コミュニティまつり」「あそぼうさい」などの参加人数となっております。三つのイベントは、いずれも感染防止対策を取りつつ、規模を縮小しながら実施をいたしました。

次に、「4 収支状況」をご覧ください。

「(1) 必須業務収支状況」の収入について申し上げます。指定管理委託料は、計画に比べ、76万7千円の増となっております。これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の指示により夜間利用制限などを行った結果、通常どおり開館していれば本来得られるはずであった利用料金収入と感染症対策のために追加で必要となった経費について、利用制限により不要となった光熱水費などの経費を差し引いた上で、市から補填をしたものでございます。

利用料金収入ですが、令和2年度に比べて回復の傾向にはあるものの、感染拡大防止のための利用制限などの影響によりまして、諸室やトレーニング室の利用が計画時の見込みを大幅に下回っておりまして、約248万円の減額となっております。

その他収入は、若葉図書館及び千城台公民館の電気料の負担金収入が主なものですが、新電力の導入によりまして契約単価が削減されておりますので、全体の額としては少なくなっております。

次に、支出についてでございます。3ページをご覧ください。

まず、人件費は、計画額と同額でございます。事務費は、計画より約372万円の減額となりました。令和2年度に引き続き、新電力への切替えを同社で管理しているほかの施設と合同で行ったことによりまして、契約単価の削減につながったことが主な理由でございます。

管理費は、計画より約418万円の減額となっております。これは、トレーニング機器の再リースなどによりまして、費用の削減をしたことなどが主な理由でございます。委託料は、計画とほぼ同額でございました。

その他事業費については、計画より約32万円減額となりました。これは、コミュニティまつりの開催に当たりまして、感染対策として令和元年度に比べ約40%に参加団体を減らして開催したことによるものでございます。

続きまして、4ページでございます。「(2) 自主事業収支状況」、「(3) 収支状況」はご覧のとおりでございます。結果といたしましては、必須業務と自主事業を合わせた収支は約551万円のプラスとなっております。

次に、5ページでございます。「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「(1) 管理運営による成果・実績(成果指標の目標達成状況)」については、ご覧のとおりです。施設稼働率は、市設定の目標に対する達成率が82.5%でございましたので、評価は「D」といたしました。

また、スポーツ施設利用者数は、市設定の目標に対する達成率が43.1%でございましたので、評価は「E」となります。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、市の指定管理料の支出について、実績額が選定時の提案額と比べ増額となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症対策に伴う補填によるものでございまして、補填額を控除した場合、提案額と実績額が同額となっておりますことから、「C」といたしました。

続いて、6ページ「(3) 管理運営の履行状況」についてでございます。こちらは、年度内に2回実施いたしましたモニタリングの各項目(1回目、2回目ともに同一の78項目についてモニタリングをした)結果を資料の5-2「評価シート補足資料」に転記いたしまして、七つの分野ごとの平均値を算出いたしまして、補足資料の先頭でございます「評価の目安」に基づきまして、AからEの5段階で市による評価を行ったというものでございます。

その結果、市の評価は、「3(3) 施設における事業の実施」については平均値が0.5以上ということで「B」といたしました。その他の項目につきましては、どれも「C」と評価させていただいています。

次に、7ページの「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてでございます。昨年の7月に実施いたしました令和2年度評価について意見をいただきました2点について、コミュニティセンターで行った対応や改善の内容を記載しております。内容は、記載のとおりでございます。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」につきましてでございますが、こちらもお覧のとおりでございます。第1回のアンケートでは、各施設が独自に項目を設定いたしまして、満足度を1~10で回答いただいております。平均点が70点から80点程度で、おおむねすべての項目で高い評価をいただいていると認識しております。第2回のアンケートは、全コミュニティセンター統一の調査内容で行っておりまして、満足度に関して、5段階で回答を集計しておりまして、「大変満足」または「満足」の割合で、スタッフの対応・説明、設備の満足度、施設の清掃について比較的高い評価をいただいていると認識をしております。

続いて、8ページでございます。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については記載のとおりでございます。トイレの洋式化、温水洗浄便座化については、引き続きご意見いただい

ておりますが、大規模な工事になるため、市と指定管理者で協議を行いながら検討をしていきたいと思っております。また、諸室の抽せん方法について、公平性に欠けるのではないかとのご意見もいただいておりますが、これは市全体で使用している施設予約システムでございます。抽せんの仕組みについて、利用者の方に丁寧に説明をさせていただきまして、対応をしているところです。

続いて、「7 総括」、「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、5段階評価のうち指定管理者は「B」としています。所見といたしましては、9月末まで継続した夜間利用制限や、年度を通じての諸室の定員や飲食等の制限がある中でも施設稼働率も令和2年度に比べて上昇し、地域の人々が集うコミュニティセンター本来の姿に回復しつつあること、また感染症対策を徹底しつつ、コミュニティまつりを開催したことで、発表の機会を制限されているサークルさんなどの活動を支援したことなどを挙げております。

次に、「(2) 市による評価」でございますが、評価は市のほうでは「C」とさせていただきました。

理由といたしましては、令和2年度末から再開したトレーニング室の利用者数向上のため、最新機器への入替えなど環境改善や、トレーナーの直接指導を幅広い利用者が受けられるような実施方法を工夫するなど、利用促進に寄与する取組を実施しているということの評価させていただきました。

また、指定管理者の言っているとおり「七夕まつり」、「コミュニティまつり」や「あそぼうさい」などのイベントについて、一律に中止するのではなく、感染対策を徹底し、実施方法を工夫した上で開催したことで、利用者の活動支援を継続して行ったことを評価しております。

また、地域の団体や近隣の学校と連携が積極的に行われ、地域に開かれた施設となるような取組が行われていることなど、良好な管理運営が行われていたものと評価しております。

ただ一方、諸室の稼働率及びスポーツ施設の利用者数については、まだ目標値に対し、達成率は大幅に低くなってしまっておりますので、これは感染症対策のため、市の指示により施設の利用制限を行ったことの影響が大きくはあります。指定管理者の経営努力の及ばない要因であると考えられます。総括評価の目安どおりに評価した場合は、本来「D」ということになってしまいますが、成果指標の目標達成状況以外の項目では、「D」または「E」と評価とする要因はなく、良好な管理運営が行われていたと認識していることから、おおむね市が指定管理者に求める水準に即した、良好な管理運営が行われていたと評価いたしまして、「C」とすることが妥当であると判断をさせていただいたところでございます。

指定管理者年度評価シートの説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課から一通り説明をいただき、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の年度評価につきまして評価案が示されましたが、まずこの市当局の作成した評価案の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点について委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。



ご質問も含めて何かございましたらお願いいたします。

まず、自己評価と市の評価で差異が出ているので、コロナの状況の中、よく頑張っているというところと、それに対して市の評価が妥当ではないとは思ってはいないものの、そこは指定管理者としっかりとコミュニケーションを図って、コロナの状況でよく頑張っているけど、この「C」評価ですよとコミュニケーションを図っていただくというのはとても重要になってくる指定管理者なのかなと。ほかの施設も同様ですが、目標には達成できないものの、このコロナの状況でやるべきことをやってくださっているという評価ではあるのかなとは思っております。

それ以外に何かございますでしょうか。

○田部井委員 今に関連して、スポーツ施設の稼働率が四十数%ということで、低いというところの評価が出ておりますけれども、当然コロナの影響ということが大きいとは思いますが、令和3年度よりも前の段階の数値目標はどのくらいだったのですか。同じぐらいなのですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 実績で申し上げますと、コロナになる前は、もともとはトレーニング室の利用数はすごく少なかったのですが、コミュニティセンターの努力で、のぼり旗を設置したりすることで、かなり増えておりまして、数で言うと令和元年度は1万1,431人だったところとございましたので、今回は5,907人ということで、1年間で半分程度にはなっています。

○田部井委員 数値目標は、以前はどうだったのですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 目標。

○田部井委員 はい。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 数値目標は5,100人でございまして、令和元年度時点で既に大幅に達成したという状況で200%近くの達成率でした。

○吉田部会長 ただ、前期以前、前の指定期間であれば5,100人達成なので、むしろ百何十%達成の人数まで回復はしているところなのですね。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 はい。

○田部井委員 今回この令和3年4月からの指定期間における数値目標、最初が1万3,100人ということですが、それはもう既にコロナ禍になっていたのですかね、これを決めたときには。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 令和2年度に設定したものです。ただ、この数値目標としては、コロナの影響を考慮しない形で設定しておりまして、前指定管理期間の実績から考慮し、算出したものとなります。

○田部井委員 そういう事情であれば、もちろん問題ないと思うのですが、最後の市の評価のところ、稼働率のところを上げて提供しているというふうに書いてあるので、もともとの設定がちょっとコロナ禍においては高いと。だから、稼働率は当然低くなるということになって、それがもしこの「C」評価にも影響しているとなると、ちょっと気の毒だなという感じもあって、今さらこの数値目標を変えるわけにもいかないのですが、今後も同じような状況が仮に続くとなると、稼働率はやはり回復しないのではないかなというのが、ちょっと心配といえば心配です。

○吉田部会長 今のお話を伺っている中で、やはり所見のところ、前指定機関の人数は

上回っていることは分かっているものの、現状の数値目標には達成していないとするとい  
いのかもしれないですね。

○田部井委員　　そうですね。さらに市の指示によって利用を制限しているというところが記載されていると、これをもし仮にですけどちょっと悪い見方をすれば、市がそうしろ  
と言っているから抑えたのに、それが低いと言われたらどうすればいいのだという指定管  
理者のほうのご意見にもなりかねないので、所見のところを書くには、今、部会長おっし  
ゃったように非常に評価はできると、数字的にはこの現状下でということも、もし盛り込  
めればいいのかと思います。

○吉田部会長　　そうですね。確かに、今まではスポーツ施設では、利用人数が上がって  
いたのを記憶しております。皆さんが使いやすいような工夫というのをたくさんされて、  
今の数値目標まで来たのかなという部分もありましたので。

では、所見のところの書き方がちょっと強過ぎるのではないかと思いますので、コロ  
ナの状況をもう少し慮ることと、前指定期間の数値からいくと十分達しているというのを、  
同じ指定管理者でもありますので、書いてもいいのかなというのを部会の意見としたいと  
思います。

では、他に、5-1の7ページの我々の委員会の意見を踏まえた対応で、都賀コミュニ  
ティセンターとの連携で、「イベント時の備品貸出しで協力体制にあり」と、協力として  
弱いなというのがありました。千葉市の若葉区にお住まいの方から見ると、都賀コミュニ  
ティも千城台コミュニティも市の施設なので、同じようなものという認識が絶対的にある  
と思うのですよね。我々は、それぞれ指定管理者が違うということ把握はしていますが、  
市内全体のコミュニティセンターとの連携というのも申し上げてはいるところではござい  
ますが、特に同じ区内に二つあるというところは重視して、備品貸出しの協力体制よりも、  
もう少し踏み込んだ、協力体制が必要なのではないかと思います。都賀コミュニティの  
指定管理者が変わったところですので、まだ都賀のほうがそこまで対応できなかった事情  
と、コロナの事情というのもあると思うのですが、より一層市民の目線に立った協力体制  
の構築というのをお願いしてもよろしいのかなと思います。

○日野委員　　では、すみません私から。千城台のコミセンは、これは他のセンターと異  
なって例えば、ちばFUNクラブの利用者支援とか、良い取り組みがされていますね。

○吉田部会長　　今、何ページですか。

○日野委員　　ごめんなさい。具体的には5-5ですか、事業報告書の24ページですね。  
市民の方が参加いただくようなボランティア組織ですかね、これは良い取り組みですし、  
あと、新規加入者が7名で、累計で26名となっていますが、もう少し増加すると良いと  
思っています。もう少し周知を図っていただきたいなと思います。

ここで言うと、先ほど部会長先生がおっしゃったように、他のセンターとの連携という  
ことを考えれば、こういったようなグッド・プラクティスを把握した上で、うまく他のコ  
ミセンにも普及や周知いただくと、刺激になるでしょうし、他の指定管理者の方々もこう  
いったような取組が、実は市民のコミュニティ形成につながっていくのだなという気づき  
になると思います。こういったような周知を、情報共有ですかね、連携というか、協働と  
いうか、そういった位置づけで各コミセンが連携しながら進めていただくとよろしいの  
ではないかなと思います。

○吉田部会長 指定管理者に言うというよりも、所管の市のほうにですね。

○日野委員 基本的には所管課でしょうか。そうですね。こういう情報共有のところをより図っていただければと思います。

あと、自主事業で、あそぼうさいというのは非常にユニークで、防災教育という固いイメージではなくて、遊びを取り入れるというのは非常に評価すべきでしょうし、なかなか他の施設にはない企画と思いました。実際、参加者、見込みでは200名でしたけど、実際参加されたのは何名でしたか、大幅に超えていたのですよね。

また、ちばFUNクラブとの連携というのですかね、そのファンクラブの方々もバックアップしながら、また参加しながらというところで、地元の小学生、中学生も巻き込んで、できたらいいのかなと思いますので、小・中学校への周知も含めて、また一層図っていただければなというふうに思っています。

ただ、ちばFUNクラブはポイント制を導入されているのですよね。24ページ、先ほどの5-5の24ですけれども、これは参加をしたらポイントを付与されて、それがたまれば何か利用できるのですか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長 500円換算で「ワンコインコンサート」などでご利用いただけます。

○日野委員 なるほど。特に有効期限もなくですかね。

○吉田部会長 今、累計会員数26名なので、あまりトラブルは起きようがないところもありそうですが、今後の無用なトラブルにならないような仕組みというのは、必要かもしれないですね。

○日野委員 そうですね。そこはちょっとご留意いただきたいのと、あと千葉市は、ちばシティポイントがありますよね。ちばシティポイントも活用すると、ぐっと会員数が増えるかもしれません。

あともう1点だけごめんなさい。25ページ目ですけれども、今回無料Wi-Fiの端末貸出しということで、積極的に導入されていますけど。

○吉田部会長 25ページのWi-Fiの貸出しですね。

○日野委員 下のチラシですね。文言で、例えばオンライン会議を、これはコミュニティセンターの性質からどうかなと思うのですが、家庭用のゲーム機の対戦というところがあって、これはお子さんが持ち込んで、コミセンでゲームをすることも可能だという認識なのですか。どういった意味合いで書かれているのかをちょっと確認したいなと思います。

○吉田部会長 諸室を借りてゲームをする。

○日野委員 一般で公開されているロビーでできるという意味なのか、それとも指定の諸室でやってくださいと言っているのか。このような書き方によると判然としないように思われます。

○吉田部会長 諸室利用者以外にもみたいなところは確かにありますね。諸室利用者が使いたいけど、あそこでゲームやっているから使えませんかと言われると、ちょっと困りますね。

○日野委員 そこでゲームをするとして、長時間とかになると、これは本来のコミセンの使い方としてどうなのかなというふうな疑義は持たれるかなと思ったところです。この

点、どうでしょうか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　ロビーは常にWi-Fiが入っています。あと貸出用としてWi-Fiルーターを用意してありますので、いろいろな使い方はあると思うのですが、ロビーで長時間というのは、あまり想定していない使い方です。

○吉田部会長　諸室だとそれぞれの部屋に設置するよりは、Wi-Fiルーターを渡したほうが費用も掛からないということでしょうか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　経費としてはそうですね。貸出用のWi-Fiルーターがありますというご案内なのですが、使用例としては、誤解を招きかねない書き方かもしれません。

○吉田部会長　「諸室利用者の皆様へ」とかにしたほうがいいのかもしいですね。

○日野委員　表現ぶりの問題ですかね。

○吉田部会長　ロビーはWi-Fiが使えるという状況も伺いましたので、Wi-Fiルーターだから割と小さいものでしょうか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　やはり諸室をご利用される団体の方にWi-Fiルーターも貸し出しますよというお知らせなので、いろいろな会議、団体の方も会議をしたりですとか、そういうご利用方法のご案内になります。

○日野委員　無料で使えるけれども、あくまでも施設予約をされた方限定という意味ですよね。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　そうです。

○日野委員　このチラシを見ると、自由に使えるのかなというふうに感じられてしまうのではないのでしょうか。

○吉田部会長　高齢の方のeスポーツともテレビで皆さん楽しく取り組まれているので、こういう文化発信みたいなどころではいいのかなと思いますね。

○日野委員　そうですね。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　そうですね、パソコン教室とか、そういうタブレットの操作のグループワークのようなご利用をされているということは聞いております。

○日野委員　積極的に何かゲームをやっている姿が散見されるわけでもないですよ。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　そうですね、そういうイメージではないです。

○日野委員　分かりました。ありがとうございました。

○吉田部会長　あと、若葉文化ホールと隣接しており、学生の利用が多いところで、千城台コミュニティセンターとしては、そういった学生とか、幼いお子さんとかのご利用というのは今、どのように把握されていらっしゃいますか。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　やはり、低い状況で、利用者のうち65歳以上の方が約80%を占めています。ほとんどは、サークル活動の方です。

○吉田部会長　せっかく場所が若葉文化ホールに隣接しており、場所は皆さんを知っていても、コミュニティセンターで何をやっていいか若い世代に周知できていないのであれば、そこへのアプローチが必要なのかなと思います。足を運んでいる人は確実に一定数おり、学校も近くにあるので、こういった使い方ができますよという若い世代向けの提案を話していただくと、もっと活性化するのかなと思いますね。

○筒井若葉区地域づくり支援室長　ありがとうございます。

○吉田部会長　でも、おおむね自己評価は、高く「C」というところは、皆さんは妥当でよろしいですかね。

(異議なし)

○吉田部会長

では、皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合したいと思えます。

市の作成した年度評価案は妥当である。ただし、自己評価に比べて市の評価が低くなっておりますので、その評価の基準については、しっかりと指定管理者とコミュニケーションを図っていただきまして、指定管理者のやる気をそぐようなことにはないようにご注意いただければと思います。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしまして、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、先ほど先んじて言っていただきました地域のことが分かる企画という部分では、評価ができるということかと思えます。

あと、評価の所見のところ、コロナの中では頑張っていると、指定管理者がやっていらっしゃるという面をお伝えしていただいて、少し厳しめに書かれているところを和らげていただくように、検討していただければと思います。

あと、市内のコミュニティセンター、また、それと若葉区内のコミュニティセンターとの協力体制をより一層図っていただくのと、もっと大きな千葉市としての協力体制といったものも、こちらは所管の担当になると思うのですが、強化するよう努めていただけたらと思います。

ちばFUNクラブ、ボランティアの協力といったものはとてもいいところかなと思っておりますので、今後も周知や、情報共有に努めていただければと思っております。

あそぼうさい、こちら、ちばFUNクラブとの連携や、小・中学校への周知なども努めていただけるといいのかなと思います。

Wi-Fi貸出しのチラシが、ちょっとこれだけ拝見すると誤解を生むような表現が見受けられますので、無用なトラブルが起きないように表現というものは、掲示物についてはご注意いただければと思いますので、検討してください。

あと、若葉文化ホールと隣接する施設であるにもかかわらず、年齢層が高い利用者の方が多いというお話でしたので、若い世代へのアプローチといったものも図っていただくと、この千城台コミュニティセンターや、若葉文化ホールがより活性化するのではないかなと思いますので、検討していただけたらと思います。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長　次に、指定管理者の財務状況等に関してですが、先ほど評価いただきました「千葉市若葉文化ホール」及び「千葉市美浜文化ホール」と同じ指定管理者ですので、省略したいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえまして「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局で調整すること

でご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

若干遅れているのですけれども、再開は予定どおり13時でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 今、12時10分ですが、会議再開13時で、皆様ご休憩いただければと思います。午前中お疲れさまでした。

(休憩)

○吉田部会長 10分ほど早いですが、再開したいと思います。

引き続き、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議を行います。

それでは、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の年度評価に移ります。

ここで、朝香委員におかれましては、当該施設の指定管理者である公益財団法人千葉市教育振興財団の理事でいらっしゃることから、千葉市指定管理者選定評価委員会運営要綱第2条に基づき、議題1のうち、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の審議及び議決を回避したい旨、お申し出がございました。

つきましては、お申し出のとおり承認してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、ここからは全委員5名のうち3名での審議及び議決となりますが、半数以上の参加が確保されていますので、会議は引き続き成立しております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○小名木文化振興課長 文化振興課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」について、ご説明させていただきます。資料6-1「令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」でございますが、施設ごとに、条例上の設置目的、目指すべき方向等を示しましたビジョンや、施設の役割などを示しましたミッションを明確にしますとともに、施設利用者数や施設稼働率などを成果指標として設定し、その数値目標も併せて示させていただいておりますので、改めてご確認いただければと存じます。

指定管理者につきましては、「公益財団法人 千葉市教育振興財団」を非公募により選定し、指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間としております。

続きまして、2ページをご覧ください。

「3 管理運営の成果・実績」でございますが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」につきましては、施設ごとに、先ほど触れさせていただきました成果指標に関します数値目標の達成状況を記載した項目となっております。

まず、アの美術館でございますが、展覧会入場者数の達成率は71.7%と前年度と比べまして約24.5%の減、入場者数は6,620人の減となっております。

これは、新型コロナウイルスの影響により、来場者数が抑制されたことによるものと考

えております。

なお、施設稼働率につきましては、達成率が55.0%となっております、前年度に比べまして約1.9%の増加でほぼ横ばいとなっております。

緊急事態宣言明けから利用が徐々に復調している影響によるものと考えております。

次の体験・参加型事業の利用者数につきましては、令和2年度からの指定管理期間の開始に合わせて新設した成果指標でございます。数値目標に対して161.4%の達成率で、市設定の数値も大幅に上回っております。

これは、新型コロナウイルスによる移動制限下でも参加できるようオンラインでのイベント実施を積極的に行ったことによるものと考えております。

次に、イの千葉市民ギャラリー・いなげでございますが、市民ギャラリー・いなげの利用者数の達成率は52.0%と、昨年度と比して約14.7%増となっております、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数の達成率は69.8%と、前年度と比して約19.3%増となっております。

施設稼働率につきましては、達成率が80.9%となりまして、昨年度に比べ約15.6%の増となっております。

市民ギャラリー・いなげの利用者数、施設稼働率につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症防止のための移動制限が緩和されたことによりまして利用者が増加したものと考えております。

3ページをご覧ください。

「4 収支状況」でございます。

まず、「(1) 必須業務収支状況」につきましては、各費目の実績、計画、提案額及びその合計について、「計画実績差異・要因分析欄」を中心にご説明させていただきます。

まず、「ア 収入」でございますが、合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約4,700万円のマイナスとなっております。

この主な要因といたしましては、利用料金収入におきまして、新型コロナウイルスの影響により来場者数が抑制されましたため、見込んでいた入館料の減収などによりまして、約4,200万円の減収となったことによるものでございます。

次に、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約2,500万円のプラスとなっております。

これは、前年度に延期となりました「ジャポニスム展」の実施に伴います指定管理料及び観覧料収入が増額となったことによるものでございます。

続きまして、「イ 支出」でございますが、こちらも、「計画実績差異・要因分析」欄を中心にご説明させていただきます。

合計欄の右側、実績と計画との比較におきましては、約4,000万円のマイナスとなっております。

この主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で展覧会に出品する作品が変更になったことに伴いまして展覧会のその他事業費が減少したことなどによるものでございます。

次に、計画と提案との比較で申し上げますと、合計で約2,500万円のプラスとなっております。

この主な要因といたしましては、提案時に想定していませんでした「ジャポニスム展」を実施することとなりましたため、その他の事業費の支出全体を精査しました結果、増加したことなどによるものでございます。

4ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」でございますが、「ア 収入」及び「イ 支出」につきましては、収入が約440万円で、昨年度と比べまして約130万円の増、一方、「イ 支出」につきましては約430万円で、約180万円の増となっております。

続きまして、「(3) 収支状況」でございますが、先ほどご説明させていただきました(1)及び(2)の収支の合計を記載しております。

必須業務では、支出は収入を上回り、約720万円のマイナスであり、自主事業を含めた収支全体としましても、約710万円のマイナスとなっております。

利益の還元につきましては、年度協定書に定めます基準額である総収入の10%を超えていないため、利益の還元は生じておりません。

5ページをお願いいたします。

「5 管理運営状況の評価」でございますが、「(1) 管理運営による成果・実績」の市の評価につきましては、先ほどご説明させていただきました、2ページの「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」に記載されております各施設の成果指標ごとの達成率を踏まえまして、点線の囲みの中にあります「評価の内容」の判断基準に基づき判断しております。

その結果、アの美術館では、展覧会入場者数が「D」評価、施設稼働率は「E」評価、体験・参加型事業の利用者数は「A」評価となります。

また、イの市民ギャラリー・いなげにつきましては、市民ギャラリー・いなげの利用者数が「E」評価、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の利用者数が「D」評価、施設稼働率が「D」評価となっております。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けておりますため、数値目標を大きく下回る結果となっております。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の市の評価でございますが、3ページの「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料につきましては、実績と提案との差異で評価することになり、算定上は増額となります。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴います、指定管理料の増額変更と、前年度から変更となりました「ジャポニスム展」の実施に伴います指定管理料の増額変更によるものでありますことから、評価に当たっては同額と見なしまして、「C」評価としております。

6ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」の市の評価につきましても、下欄の「評価の内容」に基づき判断しておりますが、評価の過程を明確にするため、資料に基づいてご説明させていただきます。

資料6-2「令和3年度 指定管理者年度評価シート補足資料」をご覧ください。

まず、千葉市美術館でございますが、モニタリング結果は総じて「○」となりましたので、縦軸にあります各評価項目の評価は、すべて「C」評価となります。

次に、千葉市民ギャラリー・いなげにつきましては、2(2)施設の維持管理業務のう



ち「清掃」について「◎」、3(3)施設における事業の実施のうち「旧神谷伝兵衛稲毛別荘の新たな活用」について「◎」となりましたが、モニタリング結果を落とし込んでいきますと、すべて「C」評価となります。

なお、モニタリング結果につきましては、説明は割愛させていただきたいと存じますが、資料6-3「令和3年度 指定管理者モニタリングレポート」にございますので、ご確認いただければと存じます。

恐れ入りまして、資料6-1の6ページにお戻り願います。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございますが、昨年度ご意見をいただきました3点につきまして記載してございます。

1点目の、ジャポニスム展の事業収支計画が赤字とにならないような工夫につきましては、展覧会の企画内容について、著名な作品に加えまして、これまであまり取り上げられたことのない「ロシアと浮世絵」に焦点を当て、プーシキン美術館からも作品を集い、話題づくりを図りましたほか、音声ガイドを設置し来場者サービスを充実させ、収益の増加に取り組んだ一方、費用の見直しを行いまして、赤字とにならないよう努めたところでございます。

2点目の、ワークショップにつきましては、実際に足を運んで参加するものと、オンラインを活用したアウトリーチ活動と、それぞれの位置づけを精査しました結果、企画につきましては、美術館でのワークショップは、感染症対策が可能な内容・形式を工夫して実施しましたほか、アウトリーチという視点では、動画配信形式で、自宅で好きな時間に参加できるプログラムを用意し、展覧会への関心を誘ったところでございます。

3点目の、学校等の鑑賞教育で、借上バスによる送迎の引き続きの実施につきましては、令和3年度も引き続き、借上バスによる送迎を実施し、さらにコロナ禍における柔軟な対応としまして本年度に限り鑑賞教育の実施校を通年募集とし、昨年度の2倍以上となる年間17件の実施数となったところでございます。

7ページをご覧願います。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、(1) 指定管理者が行いましたアンケート調査につきましては、まず、アの美術館でございますが、展覧会の会場にアンケート用紙・回収箱を設置して実施しておりますことから、展覧会へ来場された方の意見を収集し集約したのとなっております。

この中で、オ、感想のところでございますが、「大変良かった・期待以上」が67%、「良かった・期待どおり」が27%と、合わせまして90%を超える方が、展覧会について良好な評価をいただいているものと理解しております。

続きまして、イの市民ギャラリー・いなげでございますが、各棟にアンケート用紙・回収箱を設置しておりますほか、ギャラリー棟におきましては、意見箱も設置しております。来館された方の意見を収集し、集約したのとなっております。

その結果、ウの申込・受付方法からエの清掃状況、オの窓口・受付対応のすべての項目におきまして高い満足度を得ている状況となっております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてでございますが、アの美術館につきましては、目の不自由な方や子どもが触って楽しめる企画をやってほしいとのご意見をいただきましたので、視覚障害を持つ鑑賞者と健常者が共に展覧

会を楽しむことをコンセプトとしました美術鑑賞会を実施しましたほか、順路が少し分かりづらかったとのご意見をいただきましたので、作品の世界観を壊さず、利用者がより見学しやすいように、会場レイアウトやサインの設置を工夫いたしました。

続きまして、イの市民ギャラリー・いなげにつきましては、施設の周知を図ってほしいとのご意見をいただきましたので、紙媒体とネット媒体を活用して多角的に企画の案内、周知を図りましたほか、歴史的建造物である別荘の保存を末永く行ってほしいとのご意見をいただきましたので、保存のための修繕をきめ細かく行いますとともに、別荘を含めました景観の維持管理に努めたところでございます。

最後に、「7 総括」でございますが、「(1) 指定管理者による自己評価」につきましては、美術館では、様々な利用制限及びイベント、サークル活動等の中止など新型コロナウイルス感染症によります影響が続いたものの、鑑賞教育プログラムを本年度に限り通年募集として受入れを実施したほか、イベント・ワークショップやボランティア養成事業においてもオンラインを活用した活動を実施し、コロナ禍における事業運営の模索に一層努めたこと、つくりかけラボについては昨年度よりも入場者数が増加したこと、また、市民ギャラリー・いなげでは、企画展・講習会については「千の葉の芸術祭」に関連企画を通じての参加など、おおむね計画どおりに実施できたほか、施設利用団体数、来館者数、施設利用料金共に増加したことなどから管理運営の基準等に則した水準どおりの管理運営ができたものとして「C」評価としております。

次に、「(2) 市による評価」につきましては、参考資料6にございます「総括評価の目安」に基づき判断しております。

具体的には、三つ前のページ、5ページの「5 管理運営状況の評価」の(1)から6ページの(3)までの各評価項目の市の評価結果におきましては、全14項目のうち「A」評価が1項目、「C」評価が8項目、「D」評価が3項目、「E」評価が2項目となり評価の目安におきましては「D」評価に該当いたしますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により数値目標等を達成できなかったものであり、他の要因がないと判断いたしましたため、総括評価は「D」から「C」へ修正させていただいております。

「千葉市美術館」及び「千葉市民ギャラリー・いなげ」に係ります指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま、所管課から一通り説明をいただき、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の年度評価につきまして評価案が示されました。

まず、この市当局の作成した評価案の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いします。いかがでしょうか。

では、私のほうからよろしいでしょうか。たしか、昨年お願いをしている気がするのですが、アンケートの自由記述欄の回答の報告への反映が少ないのではないかとお伝えしていました。確かに、主な意見、苦情というところには入ってくるとは思いますが、他の施設に比べて自由記述欄の記載が少ないのではないかと。そういったところでのご意見は

重要なものであると思います。また、アンケートにつきましても、1,300件（千葉市美術館）、1,082件（千葉市民ギャラリー・いなげ）と多くのご回答をいただき、評価は高いことは分かりましたが、アンケートに答えられる方は、何かお伝えしたいことがあって答えられる方も多いと思うので、自由記述欄についても、分析した上でご報告をいただけたらなと思っております。なかなか利用者の実態が見えづらいのが、こちらの美術館の報告かなと感じております。

ほか、いかがでしょうか。

○日野委員 資料6-5、令和3年度事業報告書の中で、3ページです。立石紘一さんの企画展ということで、私も学生と一緒に参加させていただきまして、来場者も多数いらっしゃり、非常に好評だったかなと思っております。学生からすると、そもそも立石さんとは誰か、というところから始まっていて、タイガーとは何だろうという話になっていました。観覧し始めて、順繰りに回っていくと、やはり、様々なアートの作品が並んでいて、若者が興味・関心を持ち、ツイッター、SNSとか発信したり、会場内では、写真は自由に撮れるみたいでして、発信することを前提にしながら、結構、撮っていたようです。それを実際にアップしたりして、学生の発信力は、非常に大きいものかなと思った次第です。そこから、学生同士で一緒に行こうかなというふうになりという相乗効果につながっていたようです。アンケート結果によれば、まだまだ20代、10代が少なく、なかなか参観者数が伸び悩んでいるという状況の中で、もう少し若手に向けた情報発信ですかね。特に作品を撮影可能なところは可能にして、それをSNS、ツイッターなどでアップして、それを発信する。広報も確かに重要な要素だと思うのですが、そういう参加者を介した発信というところもちよっと工夫いただけると、デジタル化社会の時代においては、良いのかなというふうに思ったりしています。

千葉市内の大学1年生は自由に参観できるという制度があると思いますので、それと一つ抱き合わせをしながら、広報活動を展開されるとよろしいのではないかなと思っております。意見です。

もう1点、同じ資料で27ページ目に当たります。上の(4)の駐車場管理に関して質問させてください。この点ですが、満車でお断りが434台ということで、確かに企画展だと人気になると週末はなかなか満車で入れないという場合があると思うのですが、この434台は、その後どちらのほうに駐車されるかとか、その辺りは、把握されていますでしょうか。

○小名木文化振興課長 基本的に、近隣のコインパーキングに駐車するしかないところですので。

○日野委員 そこも、埋まってしまう可能性もありますよね。

○小名木文化振興課長 はい。

○日野委員 その場合は、別の日にお越しく下さい、という形になってしまうのでしょうか、どうなのですかね。

○小名木文化振興課長 やはり展覧会を観覧される方ですと時間がかかるので、そこで待っていただいてもなかなか空かないというのがあります。

○日野委員 ですよ。

○小名木文化振興課長 ちょっと遠くなりますが、やはりコインパーキングにお止めい

ただくしかないところでは。

○日野委員 空いているところというところでご紹介されているということですね。

○小名木文化振興課長 はい。

○日野委員 何か特に、満車で断られて苦情になったというケースは、今のところないという感じですかね。

○文化振興課職員 美術館からは聞いておりません。

○日野委員 特に大丈夫ですかね。分かりました。

ちょっと台数的にも、多いのか、少ないのか判断しかねるところですけれども、満車でお断りされたときに、せっかく入りたかったのにという声が出てくると、対応が必要かなと思って質問させていただきました。ホームページ上で混雑状況が確認できると良いですね。

以上です。

○吉田部会長 田部井委員、いかがですか。

○田部井委員 資料6-1の2ページ目で、先ほど達成率が160%を超えていると指摘のありました体験参加型事業の利用者数のうち、オンラインでの参加の方も含んでいるということでしたけれども、資料6-5の実績を見ますと、一部オンライン併用での実施という記載はあるのですが、あまり具体的に書いていないのですけれども、例えば、どういった事業で、オンライン併用とされていたのかというのが具体的に分かれば、1点、2点、教えていただきたいなと思います。

○文化振興課職員 お手元に分類した資料がなくて申し訳ないのですが、「ふいて・ころがし・にじませて〜いろで遊ぼう」というオンラインワークショップであったりとか。

○田部井委員 それは、資料6-5の10ページに書いてある、4月1日から4日まで実施のものですね。

○文化振興課職員 資料6-5で言いますと、一番上の真ん中ぐらいの「ふいて・ころがし〜」の20名のところは全員オンラインでございます。

次が、5月1日から30日にあった大・タイガー立石展の7名の「おうちでポーズを決めてドット絵」も全員、オンラインです。

○田部井委員 基本的には、実際に現地で参加することと、恐らく自宅でしょうけれども、自宅でオンラインに参加する状況としてはあまり変わらない内容が体験できているということになるのですかね。

○吉田部会長 ワークショップとつくりかけラボはまた別ですよ。2万7,000人にいかないと思ったら、いろいろなものを合算して2万7,000人になると。

○文化振興課職員 つくりかけとこのオンラインとで、比較的、併用しているものに関しては、生でやってもオンラインでやっても、同じものを共有できるような形でやらせていただいています。

○田部井委員 その2万7,000人ほどが実績として挙げられておりますけど、このうち、例えば、オンラインは何人とか、現地参加は何人というのが分かりますか。

○文化振興課職員 オンラインが868人で、生でというか、オフラインというかが、2万6,568人です。

○田部井委員 では、大半が実際に参加できたということなのですね。

それで、この達成率ですから、すごく広報が成功している表れかなとも思いますので、引き続きオンラインも含めてやっていただければいいのではないかなというふうに評価できると思います。

あともう1点、参加する学校の生徒さんを、児童の方をバスで送迎するというので、通年で募集されているということでしたけれども、募集に関して、こちらから何か働きかけをされて、この結果なのか、それとも、うわさで広まって増えたのか、その辺りはいかがですか。

○文化振興課職員 美術館のほうで考えて、通年で募集をしています。

○田部井委員 では、美術館が各学校にアプローチをかけていると、そういうことでの結果になりますか。宣伝をどうやられているのかなと思います。

○吉田部会長 教育委員会に対して、そういう制度がありますよとお伝えされているのか、そういった情報をキャッチできる先生が、たまたまいるかどうかみたいなことですね。

○小名木文化振興課長 大体、美術教諭の方にも直接お話ししたりだとか、学校を通じて、教育委員会を通じての募集もあるでしょうし。

○田部井委員 では、およそ市内の小・中学校には、何らかの形で宣伝はされているということなのですね。

○小名木文化振興課長 はい。

○田部井委員 いい試みだということで、増えているようですから、また、引き続き増えていくのもいいのかなとは思いますが。

○吉田部会長 では、よろしいでしょうか。田部井委員の一つ目の質問で、この数値目標になっている2万7,436人と、資料6-5で、いろいろな数字を集計するとこちらになると思うのですが、数値目標の元データとして分かりづらいので、どのように集計したら、この2万7,436人になるのかというのを、数値目標ですので、来年度以降はしっかり示していただければと思います。前回、アウトリーチなのか、実際に参加したのかというところで、我々、一度議論をさせていただいている話ですが、今、質問にあったような、オンライン参加、リアル参加という内訳も示していただけるといいのかなと。これだけ大幅に超える理由というの、そういったものがあると分析がしやすいと思います。細かいのがいっぱい載っているせいで、逆に分かりづらくなっている部分があるのかなと。9,000人超の事業が幾つかあるから、足してそれなりになるのかなと推測してはいますが、分かりづらいというのが私の評価です。

もう一つです。資料6-5の3・4ページで、先ほど日野委員からもあったタイガー展、とても人気があって、こちらは、主催が千葉市美術館、読売新聞社と美術館連絡協議会での主催で、巡回で回られている。有料入場者数は、9,282人です。

昨年来からも話があったジャポニスム展、大変盛況で、有料で1万2,266人の方にご参加いただいて、トータルでも1万8,000人超と、今年度一番多い人数を集められた企画展であったと思うのですが、こちらは、主催は千葉市美術館で、巡回もないとなると、いろいろな作品を世界各地から集め、千葉市美術館だけが借りて、また返すという認識でよろしいですか。

○小名木文化振興課長 そうですね。今回、ジャポニスム展につきましては、主に海外

から、アメリカ、ロシア、というところから集めたもので構成しております、当然、千葉市美術館で所蔵している作品と、あと、国内からも借り受けはしていますが、単体で展覧会を開催させていただいたと。

本来的には、昨年度中に実施するものと考えていたのですがけれども、オリンピック・パラリンピックが延びたのと、美術作品がコロナの影響で海外から借りられないというのがありまして、令和3年度の実施になったというのがあります。

○吉田部会長　とてもいい企画であって、主催も単独であったものの、入場者数も伸びていた。もし巡回したら、もう少し費用負担というのは減らせるものなのではないでしょうか。

○小名木文化振興課長　費用負担はちょっとはつきりしません。申し訳ないのですが、下がる可能性はあるかもしれません。ただ、ジャポニスム展につきましては、千葉市がオリンピック・パラリンピックの会場となっていることもあって、あくまで千葉市の企画としてやるという意味合いで、海外からもたくさんいらっしゃるだろうということで、企画をして単独で展覧会を行うという意味合いのものでした。

○吉田部会長　ちょっと立地が悪い千葉市美術館で観覧者をこれだけ集められる企画力があって、でもやはり日程と千葉市の立地というところで都合が合わない方も、巡回していると見られる可能性があるのかと思います。せっかくい企画をやられるときは、企画力のある千葉市美術館なので、他の美術館も巻き込んで巡回展とし、結果的に費用負担が少し抑えられるのであれば、千葉市にとってもいいのかなとも思いますし、多くの方の美術の鑑賞の機会にもなると思います。それをまた調整するのも、かえって大変なところもあるのだと思うのですが。このジャポニスム展のような企画力のあるものが開催できるときには、そういった他の美術館も巻き込むようなことを考えていただくと、美術の愛好の皆さんにとってもいいのかなというふうに感じました。

タイガー展も、私もどなただろうと思いつつ、日野委員のお話を聞きながら、見に行けばよかったなと思いました。主催の並んでいる順番は、千葉市は最初というのは意味があるのでしょうか。もし千葉市美術館が主に企画されたのであれば、やはり企画力はあるのかなと感じます。

そういった、美術館の皆さんですので、いい作品を見ていただきたいという気持ちが大きいと思うのですが、大がかりなことは、たくさんの費用負担がかかり、民間の美術館であれば、そういったところも考えながら運営されていると思うので、そういった目線というのはお持ちいただきたいなど。そうでないと、指定管理でやっている意味がなくなってしまうと思います。千葉市教育振興財団が民間なのかどうなのかという団体ではあるものの、そういった目線というのは持っていただくによろしいのかなと感じました。

ほかにありますか。

日野委員、お願いします。

○日野委員　同じページです、資料6-5の4ページです。表のジャポニスムの上の上のところですが、コレクション展「江戸絵画と笑おう」につきまして、動物の絵だと、入場者数はもうちょっといたと思うのですがけれども、有料の入場者数488名で、無料で、招待券ですかね、7,000人超えていまして、ここで有料の入場者数がちょっと伸び悩んでいるというのは、何か原因とか分析というのは何かされていますでしょうか。他の企画展だと3,000人だとか5,000人ということで、数字が出ている中で、ちょ

っとここだけ伸び悩んだのは、新型コロナの影響なのか様々あると思うのですが、この点、いかがですか。

○吉田部会長 平木コレクションのほうと同じ日程ですよ。そちら有料3,746人ですよ。

○日野委員 なぜ、減ったのかなど。

○文化振興課職員 これは、表記の仕方がわかりづらいのですが、今、先生もおっしゃったとおり、同じフロアを分けてやっておりまして、セット券で入場された場合、平木コレクションで有料入場者としてカウントして、江戸絵画コレクションでは無料入場者としてカウントしているの、江戸絵画コレクションの有料入場数としては400人超となっております。

○吉田部会長 どちらを先に入ったかの話なのですね。

○日野委員 先に平木コレクション展に行ってしまうと488人と。

○文化振興課職員 単独で江戸絵画コレクションに有料で行った方が400人超となります。

○日野委員 なるほど。ちょっとカウントの仕方がわかりづらいですね。

○文化振興課職員 そうですね。

○吉田部会長 平木コレクションの3,746人を足すような形で、セット券の片方を無料に含む形なのですね。

○小名木文化振興課長 そうです。

○吉田部会長 ただ、セット券利用者は無料入場者数に含むとか書いておいていただくとともに分かりやすいかもしれませんね。

○日野委員 ありがとうございます。

○吉田部会長 確かに、無料の人数が非常に多いのは、そういう意味でしたか。

そのときだけ同時開催のコレクションの人数は無料の入場者数の割合が多くなりますよね。

○日野委員 ですね。

○吉田部会長 では、皆様、評価のほうはいかがでしょう。今回、「C」評価ということで、自己評価もほぼ変わらないと思うのですが、そこは皆さん、違和感はありませんね。

意見は揃ったというところで。

では、委員の皆様から、様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当である。

また、施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、おおむね良好な施設運営が行われていると考えられますが、まず一つ目、従前からご指摘させていただいているかと思いますが、アンケートの自由記述欄についての分析と、部会への報告をしていただくよう努めていただけたらと思います。アンケートの件数が多いことは認識しております。鑑賞時に作品の撮影可などの、参加者を通じた発信なども、そういった撮影可能な作品展をやるというような発想からでもいいのかなど。特に若者に対してとてもアプローチがよかったというお話でございました。

成果指標に入っている体験参加型の事業の利用者数、こちら数値目標を大幅に超えてい

るのは、昨年度も今年度も同様かと思いますが、こちらの内容について数字の根拠となる内訳が分かりづらいため、整理して記載してほしいという点と、オンラインよりもリアルにご参加いただいたことはお聞きしましたが、そういったところもしっかり分析をできるようにしていただけたらと思っております。

小学校のバスの送迎について、とてもよい試みになるので、評価ができます。予算の範囲内になるかと思いますが、広く声をかけられて、千葉市内の小学生や中学生等をお願いいたします。

あと、ジャポニスム展ですね。有料でもかなり大勢の方に見ていただいて、よい企画をされていらっしゃるのに、千葉市だけではちょっともったいないなのというのが、見受けられます。そういった大型企画を、千葉市美術館が主たる企画で行っていく場合には、他の美術館も巻き込むような形での実施を考えて頂きたいと思っております。観覧機会の確保と、費用負担がその分、もし減るのであれば、なおさらいいのかなど。そういった形で企画力のある美術館というところを見せていただけたらと思っております。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 では、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行います。

それでは、公認会計士である私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思っております。

資料6-6を見ていただければと思います。貸借対照表と、あとめくっていただくと正味財産増減計算書がございます。

まず、2ページ、3ページの正味財産増減計算書をご覧ください。こちら、当年度と前年度、書かれてますが、当年度に関しましては、26億円の経常収益を計上されています。

そのすぐ下の数字です、事業費は、一般企業では、販売費及び一般管理費に当たるものかと思いますが、事業費として26億円かかっており、管理費の580万円を差し引くと、今回赤字収支の3,900万円という金額がわかると思います。

教育振興財団ですが、過去3期はずっと黒字収支でしたので、今回、赤字収支ということで、黒字の解消をするような形のことがなされたのかなと思っております。

最終的に3ページの一番下の正味財産期末残高ですけれども4億2,400万円とございますので、今期の赤字収支はございましたが、十分に正味財産をお持ちと思っております。正味財産増減計算書は以上になりまして、戻っていただいて1ページの貸借対照表です。

資産の部の固定資産(3)その他固定資産の下のほうにリース資産がございます。従前に比べて増えているので、そこだけご質問をさせていただいております。

事前回答を見ていただくと、前年度に比しリース資産が1億1,600万円増加している主な内容についてご教示くださいとお願いいたしました。

こちら、千葉市生涯学習センターのマルチメディア機器等のリース期間が満了となるため、新たなリース契約を締結したことからリース資産総額が増加しているということとし



たので、特段問題となるような増加ではないのかなと思います。

以上から、今期は赤字収支を計上されていますが、前3期年は黒字収支を計上されておりますので、その収支を相殺するような形の赤字収支であると思いますし、正味財産も十分お持ちですので、倒産、撤退のリスクといったものは見受けられないのかなと思います。

私からは以上です。

いかがですか。

(なし)

○吉田部会長 では、財務状況についての意見といたしましては、計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提としますが、財務状況は良好であり、特段の問題は見られないことから、倒産、撤退のリスクはないと判断したいと思います。

これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局にて調整するというので、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

では、ここで5分間の休憩を取りたいと思いますが、その前に休憩後に行います議題2につきましては、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」定める非公開事項に該当することから、非公開といたします。

傍聴人の方いらっしゃいませんので、このまま休憩に入りたいと思います。では、13時45分の再開とさせていただきます。

(休憩)

○吉田部会長 では、再開したいと思います。

司会をお願いいたします。

○茂住市民総務課長補佐 ここで、事務局職員の入替えを行いましたので、紹介いたします。

市民自治推進部長の川並でございます。

千葉市栄町立体駐車場を所管します地域安全課長の片岡でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田部会長 それでは、議題2の「指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について」に入らせていただきます。

まず、事務局から募集関係書類の概要及び審議の流れについて、説明をお願いいたします。

○小倉市民総務課長 市民総務課長の小倉と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

募集関係書類等の内容の詳細につきましては、後ほど、千葉市栄町立体駐車場の所管から説明いたしますけれども、事務局からは、その概要につきまして説明いたします。

はじめに、募集関係書類の概要についてでございます。

「千葉市栄町立体駐車場」は次期指定管理予定候補者を公募で選定いたします。

公募の場合は、募集関係書類として、主に「募集要項」、「管理運営の基準」、「選定基準」がございます。これら各資料の概要につきまして、ご説明いたします。

はじめに、「募集要項」についてでございます。

募集要項は、施設の設置管理条例、それから管理規則の規定を踏まえまして、対象施設の概要、業務の範囲、リスク分担、選定のスケジュールなど、募集の概要について明らかにするもので、指定管理者制度の総括をしている総務局の業務改革推進課からひな型が示されているものでございます。

主な点につきまして、資料7-1を例にご説明申し上げます。

資料7-1の、2ページをご覧ください。

まず、「1 指定管理者募集の趣旨」を記載しております。

次に、3ページをご覧ください。

「3 公募の概要」ですが、こちらは対象施設、指定期間、選定の手順について記載しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

「4 管理対象施設の概要」でございます。

こちらは、対象施設の設置目的や特徴などについて記載しております。

(1)として、施設の設置目的・目指すべき方向性を示す「ビジョン」や、施設の社会的使命や役割を示す「ミッション」、また、5ページになりますけれども、「(4)指定管理者制度導入に関する市の考え方」として、制度導入による市のねらい、そのねらいを達成するために指定管理者に期待する役割、それから施設の管理運営における「成果指標」及び「数値目標」を設定し、ここで明示しています。

次に、5ページをご覧ください。

「5 指定管理者が行う業務の範囲」でございます。

ここでは、指定管理者が行うべき必須業務それから行うことができる自主事業、また、再委託について記載しております。具体的な業務の詳細については、後ほどご説明いたします「管理運営の基準」で示しております。

次に、6ページをお願いいたします。

「6 市の施策等との関係」でございます。

公の施設の管理者である指定管理者に求める公的責任として、市の施策等について市と同様に行うべきことを記載しております。

7ページをお願いいたします。

「7 指定管理者の公募手続」でございます。

指定管理者の募集から指定までの具体的な手続きを記載してございます。

10ページをお願いいたします。

「8 応募に関する事項」でございます。このページから14ページにかけては、応募資格、それから失格事由、提出書類、留意事項など、応募に関する重要事項を記載してございます。

14ページをお願いいたします。

下のほうですが、「9 経理に関する事項」でございます。このページから16ページ

にかけまして、指定管理者の収入と支出に関することのほか、利益の還元、剰余金の取扱いについて、記載しております。

16ページをお願いいたします。

やはり下のほうの「10 審査選定」でございます。ここでは、選定方法や審査基準の概要について記載しており、18ページの審査基準の概要では、各審査項目及び小項目ごとの配点についても示すこととしてございます。

次に、19ページ以降は、「11 関係法規」、「12 参考資料」、「13 その他」となりますけれども、20ページに13の(3)として、市と指定管理者との間のリスク分担の方針を示してございます。

続いて、「管理運営の基準」についてご説明いたします。

資料7-2をご覧ください。

管理運営の基準は、各施設の設置管理条例において定める「管理の基準及び業務の範囲」、すなわち、指定管理者が行うべき業務の詳細について記載し、市が指定管理者に要求する指定管理業務の水準を示すものでございます。

施設により内容は異なってまいりますけれども、大まかに、対象施設の概要、指定管理者が行うべき業務、自主事業を認める施設については、自主事業に関すること、その他、留意事項などを記載してございます。

続きまして、「選定基準」につきまして、説明いたします。

資料7-5をご覧ください。

選定基準は、先ほどご覧いただきました「募集要項」に記載している審査基準について、より詳細に定めたもので、審査の具体的な流れ、審査の方法、審査項目、採点の基準と方法、各審査項目の配点などを記載しております。

選定基準につきましては、10月に開催いたします部会におきまして、委員の皆様が、応募者から提出された提案書の審査を行う際の拠所としていただくものでございます。なお、選定前に選定基準を公開いたしますと、採点方法に応じて点数稼ぎを行う等の作為が働くおそれがあるため、募集・選定段階では非公開といたしております。

簡単に、審査方式及び採点方法等についてご説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

「1 審査方式」です。

まず、「(1) 形式的要件審査」ですが、提案書等により、応募者が「応募資格の各要件」を満たしているか、「失格事由」に該当するものでないか、事務局において確認します。

次に、「(2) 提案内容審査」ですが、提案書を含む提出書類の記述内容につきまして、採点基準に沿って、委員の皆様へ採点を行っていただくほか、一部の審査項目につきましては、事務局で機械的に採点した上で委員の皆様へ報告いたします。

また、採点された点数は、審査項目ごとに平均点を算出した後、合計した総得点を基に、この部会におけます合議により、最優秀提案、第2順位、第3順位の提案を選定していただきます。

総得点の合計が最も高い提案であっても、個別の審査項目において管理運営の基準等に示す水準に満たない提案がある場合などは、最優秀提案とはせず、失格とする場合がございます。

います。

なお、総得点の差が満点の1%以内または同点であるときは、総合的な評価を行うという観点から、総得点にかかわらずに選定し、順位を決定していただくこととなります。

次に、4ページをご覧ください。

「3 提案内容審査」についてでございます。

まず、「(1) 審査の方法」の「ア 審査項目及び配点」は、ご覧のとおりでございます。

5ページをご覧ください。

「イ 審査項目の配点の考え方」でございます。

先ほどの一覧表のうち、指定の基準5及び6に関する審査項目を除く各項目に原則として5点を配点しております。

その他、次の表の審査項目については、市が期待する事項の必要性、重要性等を勘案して、加点した配点としております。

なお、「審査項目」につきましては、指定管理者制度を総括する業務改革推進課が作成した「選定基準作成マニュアル」に基づき設定しておりますが、施設の特性や指定管理者に期待する役割等により、不要項目の削除や必要項目の追加のほか、「配点」を変更することも可能となっております。

続きまして、「ウ 各項目の審査・採点方法」でございます。

「(ア) 原則」として、応募者からの多様な提案に対応するため、一部の審査項目を除き、下の表の「基準」に従い、「A」から「E」までの5段階評価で採点していただきます。

なお、委員の皆様の過半数が「D」の評価、あるいは一人以上が「E」の評価をされた場合、この部会において、当該応募者を失格とすることが相当であるか否かを協議していただきます。

また、すべての委員の皆様が「E」の評価をした場合、当該応募者は直ちに失格となります。

続いて、「(イ) 上記原則によらない審査項目」でございます。

6ページのa及びbに掲げる審査項目につきましては原則によらず、6ページから15ページまでの「(2) 採点基準」の表に示す配点に従い、「a」については委員の皆様に、「b」については事務局にて評価を行います。

以上のような審査・採点方法によりまして、委員の皆様提案書の内容を審査・採点していただき、応募者の順位を決定していただきます。

なお、応募団体が1団体であった場合も同様に審査していただきます。

募集関係書類としては、説明いたしました資料のほかに、「基本協定書(案)」と応募の際に使用する「指定管理者指定申請書類」の様式がございます。

「基本協定書」につきましては、指定管理者が行う施設の管理運営業務の詳細な事項や管理運営に付随して定めておくべき事項などについて、市と指定管理者との間で締結するものでございます。

具体的な内容につきましては、指定管理者として決定した後の協議を踏まえ、作成されることとなります。

続きまして、募集条件等に関する審議の流れでございますけれども、これから皆様には、募集関係書類に関しまして、修正すべき点などが無いかにつきまして、ご審議をいただきます。そして、皆様からいただきましたご意見を反映したものを次期指定管理者の公募に係る募集関係書類として確定し、それをもって公募を行ってまいります。

なお、公募に当たっては、先ほどご説明した資料のうち、「募集要項」、「管理運営の基準」、「指定管理者指定申請書類」、「基本協定書」を公表いたします。「選定基準」については、選定前に公表することで適正な選定業務に支障を及ぼすことが懸念されることから、選定が終了するまでは公表いたしません。

事務局からの説明は以上でございます。

○吉田部会長　ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○吉田部会長　それでは、「千葉市栄町立体駐車場」について、施設所管課より説明をお願いいたします。

○片岡地域安全課長　地域安全課でございます。座って説明させていただきます。

資料は、当該施設の特性、栄町立駐の特性を踏まえて設計した部分を中心に、ご説明をさせていただきますと思います。

資料は改めまして7-1「募集要項」についてご説明します。

「募集要項」の3ページをご覧くださいませでしょうか。

「3 公募の概要」ですが、(2)指定期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としております。

(4)選定の手順ですが、1番目の「募集要項」等の公表、配布から、11番目の指定、協定の締結まで表に記載のとおりでございます。

4ページをお願いします。

「4 管理対象施設の概要」でございます。

まず、本施設の設置目的についてですが、路外駐車場は、駐車場法により、「国及び地方公共団体は、自動車の駐車のための施設の需要に応じ、自動車の駐車のための施設の総合的かつ計画的な整備の推進が図られるよう努めなければならない。」としており、千葉市路外駐車場条例においては、「駐車場法に規定する路外駐車場を設置する。」としております。

本施設は、市民ニーズに対応した良質な駐車場を提供するとともに、公共駐車場を提供することで、違法駐車等を防止し、円滑な道路交通の確保を図ることをビジョンやミッションとしております。

このような設置目的等を受けまして、次の項目にございますように、当施設の特徴としては、立体駐車場としての形態で、良質かつ安価な駐車場の提供をコンセプトに、定期駐車場貸出業務及び一般駐車場貸出業務、それから、二輪自動車等駐車場貸出業務を行っております。

施設の概要については記載のとおりでございますが、施設規模の欄の四つ目、駐車台数が260台となっていますところ、現在、屋上部分は使用しておらず、駐車台数は215

台となりますので、その旨、表の下のほうに記載をしております。施設規模というところで、もともとの駐車台数を記載したということでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

上段の(4)本施設へ指定管理者制度を導入することに対する市の考えについてですが、本施設では、制度導入により、駐車場管理業務等を行う民間事業者の有するノウハウを活用することで、市民サービスの向上、利用者の増加や管理経費縮減などによる利益の還元の効果を見込んでいます。

市といたしましては、この制度導入効果を達成するため、指定管理者には、公共駐車場としての役割を理解しつつ、利用者の増加を促す各種提案、本施設の適切な管理運営及び管理経費縮減策の実施などを期待します。

したがって、具体的な成果指標としては、「利用者(台)数」を掲げ、数値目標は過去の実績等を勘案し、「普通自動車等は5万台以上、二輪自動車等については2,000台以上」といたしました。

成果指標につきましては、今まで部会のほうでもいただいたご意見を踏まえまして、台数ではないもの、金額などすることも検討したのですが、この施設の設置目的の一つである違法駐車防止等の観点からは、より多くの方にご利用いただくということを目的とした方がよいと考えまして、従前どおり利用台数を指標として設定をいたしました。

ただ、ご指摘いただいたとおり、台数を指標とした場合に、駐車時間や定期、時間貸しの利用形態を問わず、同じ1台とされることから、これにつきましては事業報告などで詳細な内訳を提出してもらいまして、評価の際の資料、こちらでお示ししていきたいと考えております。

そのほか、業務内容や審査基準については、運営管理の基準と選定基準のところでご説明をいたします。

募集要項につきましては以上でございます。

続きまして、資料の7-2、「管理運営の基準」について、本施設の特徴的なものをご説明申し上げます。

3ページをご覧くださいませでしょうか。3ページの一番上の段です。「施設維持管理業務」の記号で「オ」の項目をご覧ください。本施設は、基本的に24時間の入出庫が可能となっていることから、指定管理者が駐車料金計算装置を設置及び保守管理し、利用者状況や利用料金等を管理するとともに、24時間利用できる体制を構築する必要があります。

次に、その下の項目「カ」のほうをご覧くださいませでしょうか。本施設は、供用時間が24時間となっておりますが、夜間等の利用台数が少ない時間帯については、係員不在で運用しております。そのため、防犯対策として防犯カメラの設置を必須とし、十分な防犯対策を実施することとしております。

次に、4ページになります。4ページの(3)経営管理業務「ウ 利益の還元」のところでございます。

過去の収支状況から、市への利益の還元が期待できます。利益の還元額の算定については、こちらに記載している算出方法によるものとしますが、この内容を上回る還元ができる場合は、提案事項として提案をしていただきたいと思います。

「管理運営の基準」については以上でございます。

続きまして、資料7-5「選定基準」をご説明いたします。

4ページをご覧くださいませでしょうか。

「3 提案内容審査」についてでございます。当施設の指定管理者選定における各審査項目及び配点は、記載のとおりといたしました。

指定の基準（大項目）、表のほうに1から6までございまして、この五つ目と六つ目以外の項目は、原則として5点を配点しておりますが、重要な審査項目として位置づけ、配点を加点しているものについてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

「イ 審査項目の配点の考え方」でございます。

こちらの、「5（1）収入支出見積りの妥当性」というものを記載しているのですが、こちらは、本施設の管理に当たっては、独立採算としていることから、指定管理料はなしとしておりますので、安定的な運営のためには、妥当な収支計画が重要であるため、ここを10点としております。

次に、本施設に特徴的な項目についてご説明いたします。

すみません。ちょっと戻りまして4ページをお願いできますでしょうか。

こちらの、2（9）「夜間等の施設職員不在時の対応」についてですが、本施設は、先ほど申しあげましたように、夜間に職員が不在の時間帯があることから、その間のトラブルの対応ですとか、減免申請受付等に係るサービスの維持について、特に確認したいと考えております。

駆け足でのご説明となりましたけれども、「栄町立体駐車場」に係る募集関係の書類に関する説明は以上でございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課より説明いただきましたが、募集条件や審査基準等に関して、ご質問も含めてご意見、ございますか。

では、私のほうからですが、7-1の5ページのところです。5の指定管理者が行う業務の範囲のイの二つ目で、保守管理で1件につき60万円という表記と、あと同様に先ほども見た7-2の2ページです、こちら60万円で書かれていて、消費税などはどうするのかという発想が出てくるので、税込みなり、税抜きなり、明確に示したほうが、無用なトラブルが発生しないと思いますので、しかるべき金額をご記入いただければと思います。

あともう1点ですが、先ほど利益還元の方法も見直していただきたいです。その規定も含めて10点の配点をしているというご説明が、7-5の、4と5であったかと思いますが、こちらの施設、既に利益還元されていること我々は見ているので、もう一步踏み込んで利益還元策の内容も含めて、ここを評価するよということも書いてしまってもいいのかなと思いました。もし複数の候補者がいれば、そこも評価できる場所になると思いますので、一步踏み込んで収入支出見積りの妥当性に、利益の還元の方法も含めていいのかなと考えますので、ご検討いただければと思いました。

そのほかに何かございますでしょうか。

○日野委員 先ほど部会長先生がご指摘の、60万円以下の修繕は、7-2の2ページ

目の（２）のエですか。

○吉田部会長　　そうですね。

○日野委員　　60万円未満になっていて、60万円以下と未満は違うので、59万なのか60万入るかという話なのです。ちょっとここは統一していただけると。

プラス税金の関係、両方ご検討いただいたほうがいいのではないのでしょうか。

もう1点だけ、すみません。些末なことなのですが、7-1の7ページ目です。大きな7の指定管理者の公募手続の1行目、指定管理者の選定の手順について8ページということなのですが、8ページは、手順は具体的にどこの部分を手順とご指摘されているのか。ページがずれていますかね。

○片岡地域安全課長　　すみません。整合が取れていないです。

○日野委員　　この点も直していただければなというところ、あと同じく13ページ目です、（8）の留意事項のウです。提案書は（7）のイと書いてあって、提案書作成手順が記されているということなのですが、戻っていただいて12ページの（7）のイは、提案書関係で、ここが該当ですかね。作成手順は別ですよ。

○吉田部会長　　ここは、アとアと、イとイがあってすごく分かりづらいですよ。

○日野委員　　そこも合わせていただくということをお願いしたいと思います。

○片岡地域安全課長　　はい。ありがとうございます。

○日野委員　　以上です。

○吉田部会長　　（7）、今ご指摘の11ページ、12ページで、アとイがいっぱい出てくるので、何か変えられるのであれば、もうちょっと分かりやすくしたほうが。ほかもあるので、修正するには大変かと思うのですが。

○日野委員　　一般的には、（7）①、②みたいな感じで、①、②で変えていただいたほうが分かりやすいですかね。

○吉田部会長　　これが、この施設だけではなく、募集要項がこういう形になっているのだとしたら、今回は難しいにしても、今後、募集要項を設置するに当たって、一般の人が見たときには、とても分かりづらい表記になっているというところをご指摘をして、今回の修正は、整合性が取れていればよろしいということにしておきたいと思います。

ほかにございますか。

あと、令和10年は、要は2028年までですよ。だから、60万の補修を含むと言っているものの、やはり老朽化が激しいので、もう少し一歩、自主管理業務という一言でさらりと済ませていい施設なのかどうか。消防施設等のことも、既に、現状でも懸念されているところですので、もう5年やったことによって、事故が起きてしまうといけないので、ちょっとそこが心配です。市としてはもう、現状のまま、もう5年運用するのか、何かの補修を市としても抜本的に少しした上で5年するのか、その辺はどうなのか。

○片岡地域安全課長　　例えば、法令違反になるような重大なものなどは必ずやらなければいけないので、そういったものは市のほうで、当然60万、はるかに超えるものだと思いますので、対応したいと考えております。

○吉田部会長　　消防関係でしょうか。

○片岡地域安全課長　　そうです。消防は確かに。

○吉田部会長　　消防施設のほうがもう老朽化している感じですかね。



- 片岡地域安全課長　　はい。そこはよくチェックして、対応したいと思います。
- 川並市民自治推進部長　　当然やらなければいけない修繕については、市のほうで責任を持ってやるということを考えております。
- 吉田部会長　　その辺は特に、ここまでに入れ込むことでもない。
- 川並市民自治推進部長　　そうですね。60万以上という形になってしまいますので、市のほうでやる形になるのかなと考えております。
- 吉田部会長　　分かりました。

日野委員。

- 日野委員　　その点を踏まえると、例えば、資料7-5の審査基準ですか、4ページ目ですけれども、老朽化している施設だからこそ、万全の管理体制を敷いている指定管理者の方に我々はお願したいというのがあって、そうすると、点数配分からすると、例えば、管理の部分ですかね。施設管理を安定して行う能力というところを、こちらもう少し配点比率を上げるとか、そういったような方策はあり得るのかなと考えています。
- 吉田部会長　　2の(7)のところですね。
- 日野委員　　そうですね。2の(7)ですね。この辺りの点数を少し上乘せするような考え方もあるのかなと思うのですが、その点、所管課はいかがでしょうか。
- 片岡地域安全課長　　確かにおっしゃるとおり老朽化し、耐用年数が何年も過ぎていきますので、配点を上げることができるようでしたら、検討したいと思います。
- 吉田部会長　　利益還元よりも、安心・安全に運営していただくのが最重要ですよ。
- 日野委員　　そうですね。
- 吉田部会長　　確かにここ、点数アップで、この対策をしっかりしていただく管理者にお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

あとは、ちょっと資料の整合ができていないところが、今、我々が見ても見受けられましたので、市が公表するものとしては、いま一度、しっかりと確認はしていただいてもよろしいでしょうか。

皆様、大体、出そろいましたかね。

(なし)

- 吉田部会長　　では、「千葉市栄町立体駐車場」の募集条件、審査技術等に関して、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、十分反映させていただきたいと思います。
- なお、修正した内容について、私と事務局が調整するという事で、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 吉田部会長　　ありがとうございます。

以上で、議題2の「指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について」の審議を終了します。

次に、議題3の「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

- 小倉市民総務課長　　今後の予定につきましてご説明いたします。

資料の8をご覧ください。

本日ご審議いただきました募集条件、審査基準等につきましては、ただいまの委員の皆様

様の意見を反映させるように修正いたします。修正後の募集要項等は、8月15日から公表いたしまして、指定管理予定候補者を募集開始いたします。

その応募者につきまして、10月19日、水曜日に予定してございます第3回の市民・文化部会にて、委員の皆さんに審査選定をしていただきます。選定していただいた結果につきましては、吉田部会長さんから選定評価委員会の小野寺会長さんへご報告いただき、その後、会長から市長宛に委員会の意見として答申をしていただきます。

その答申を基に、指定管理予定候補者を決定し、仮協定を締結した後、11月に開会予定の千葉市議会に指定管理者の指定に係る議案を提出いたします。

議会の議決をいただきましたら、基本協定を締結し、令和5年4月からの管理を開始することとなります。

以上でございます。

○吉田部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○吉田部会長 では、最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等がございますか。

今回、9時半始まりにさせていただきましたが、今回、タイムスケジュールも昨年度に比べて、しっかり組んでいただいたので、ほぼ予定どおりに進められたのかなと思いますので、引き続きこのようなご配慮をいただくと助かります。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○茂住市民総務課長補佐 長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。